

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月 29 日

（宛先）岡 崎 市 長

届出者

住 所 岡崎市岡町字南屋敷17番地1
氏 名 (株)クリエイティブ中央解体土木
代表取締役 神取 光好

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0564-71-0658

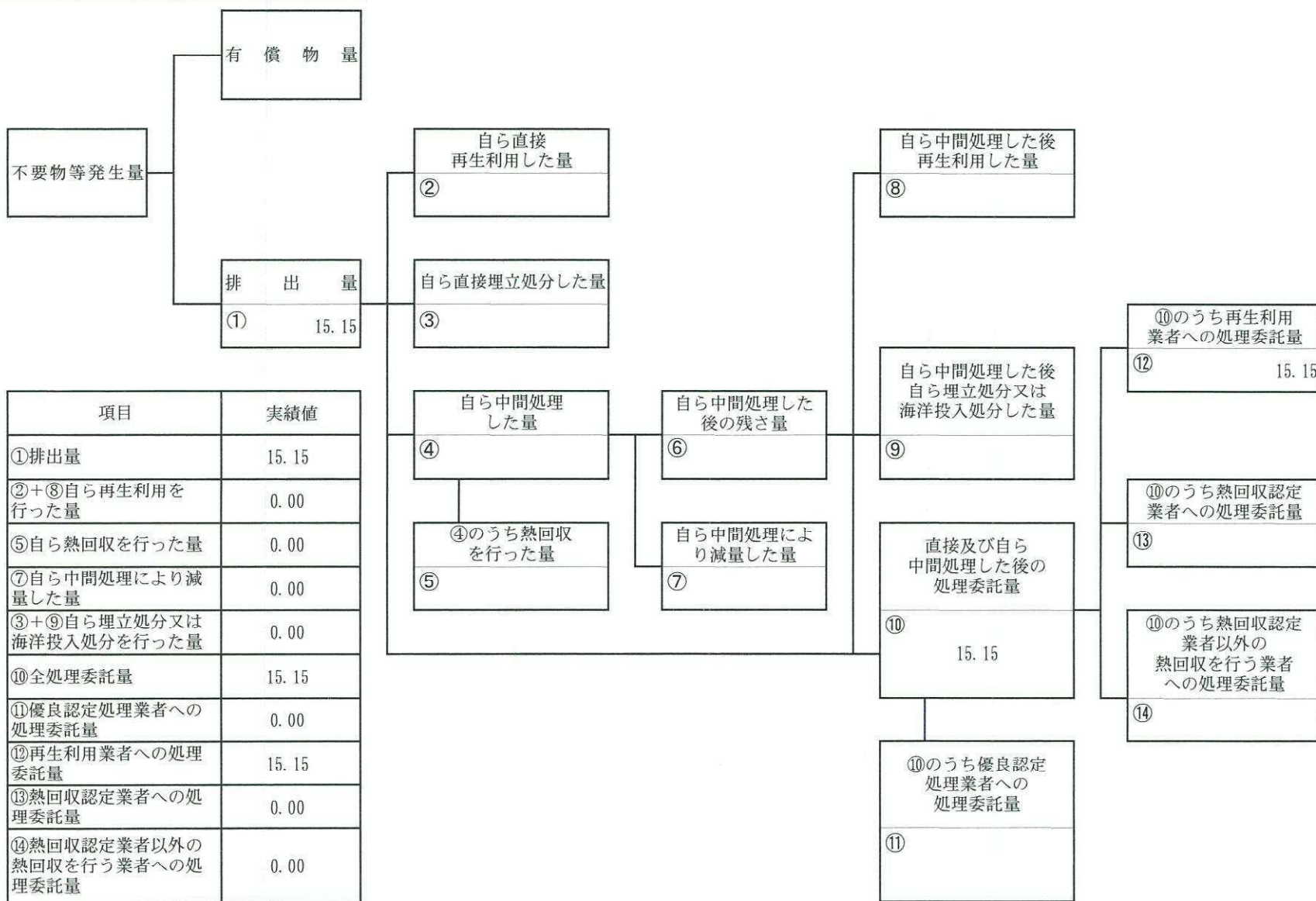
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	(株)クリエイティブ中央解体土木		
事業場の所在地	岡崎市岡町字南屋敷17番地1		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年 4月 1日～令和5年 3月 31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	980 t	全処理委託量	980 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	252 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	978 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）

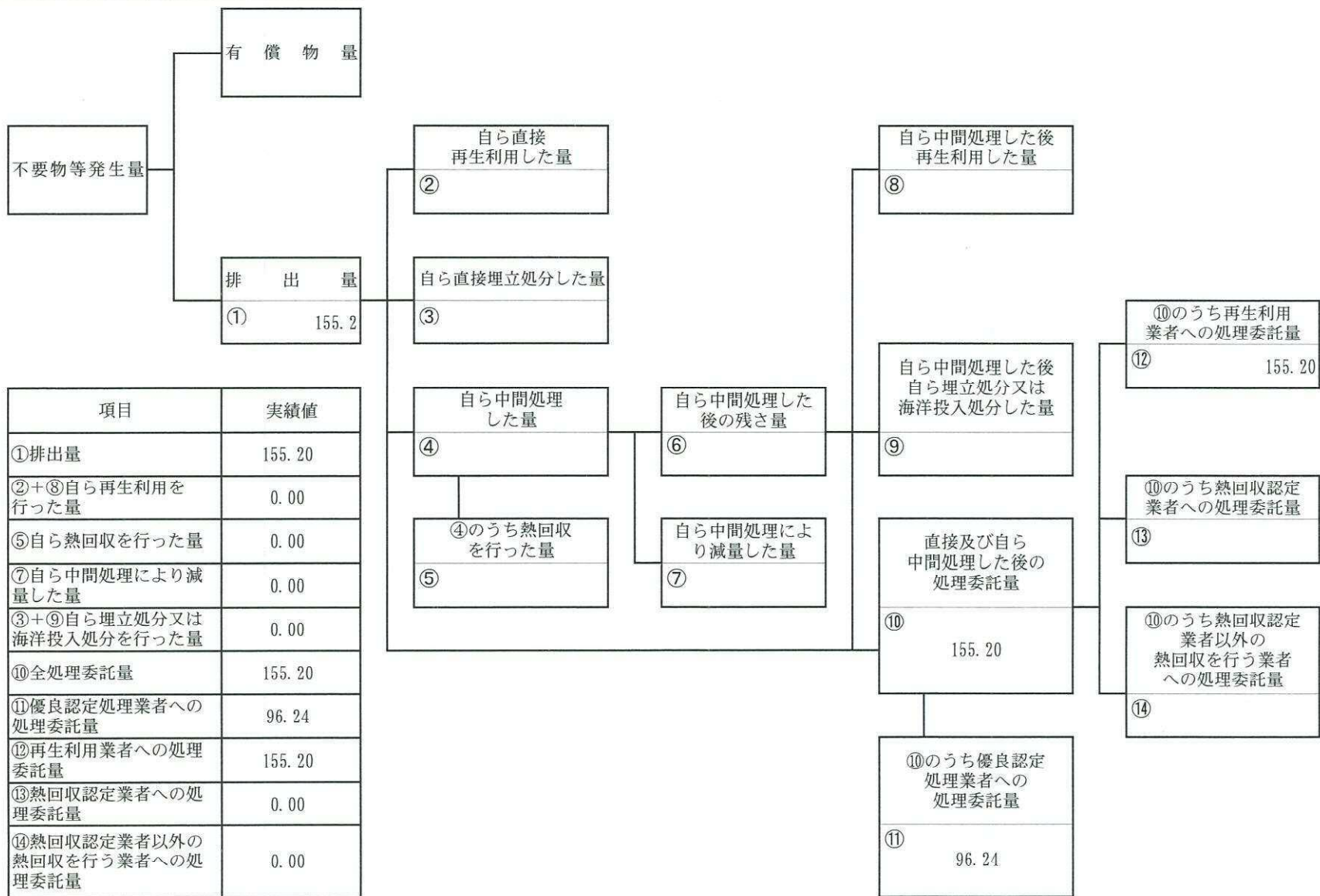
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)



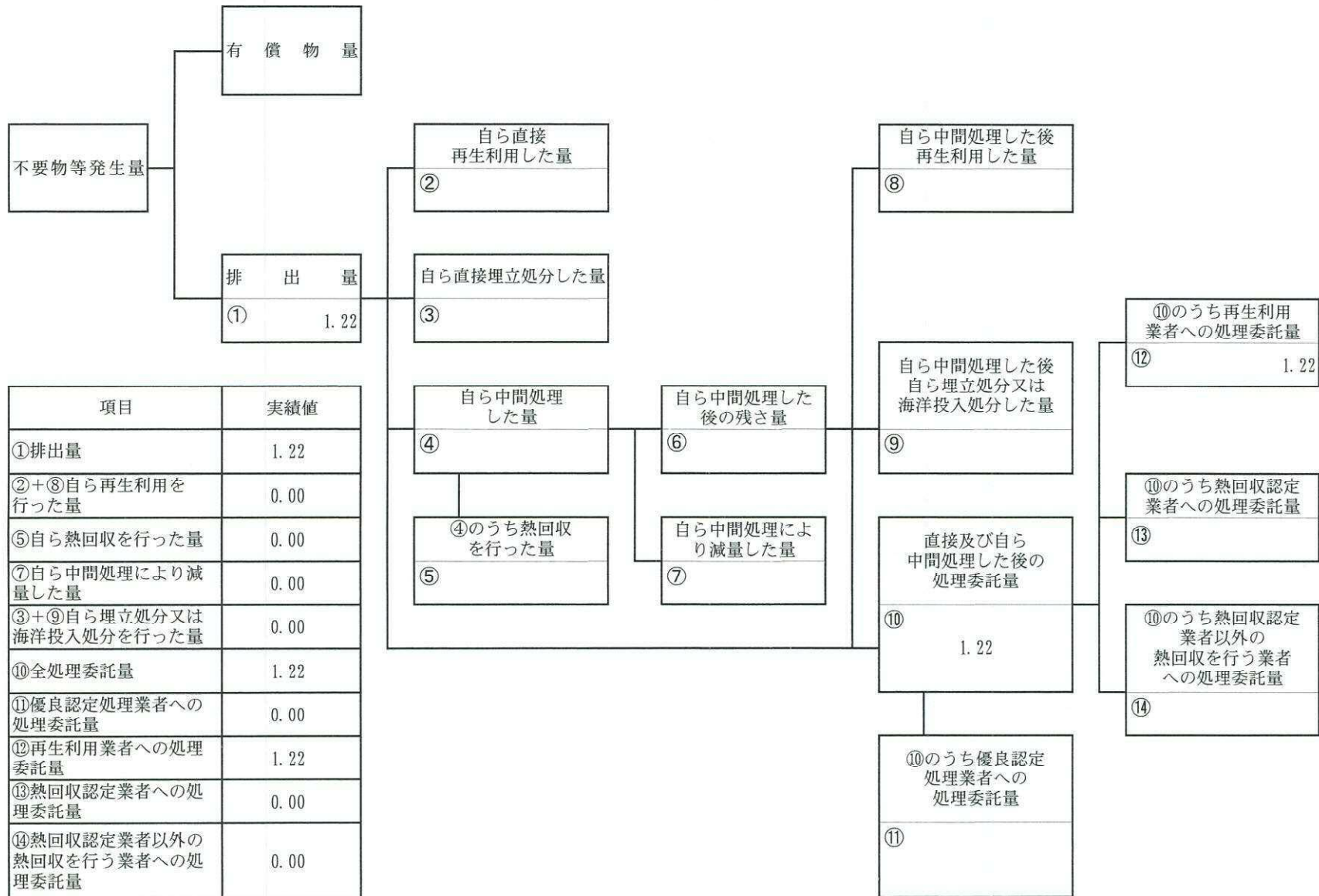
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)



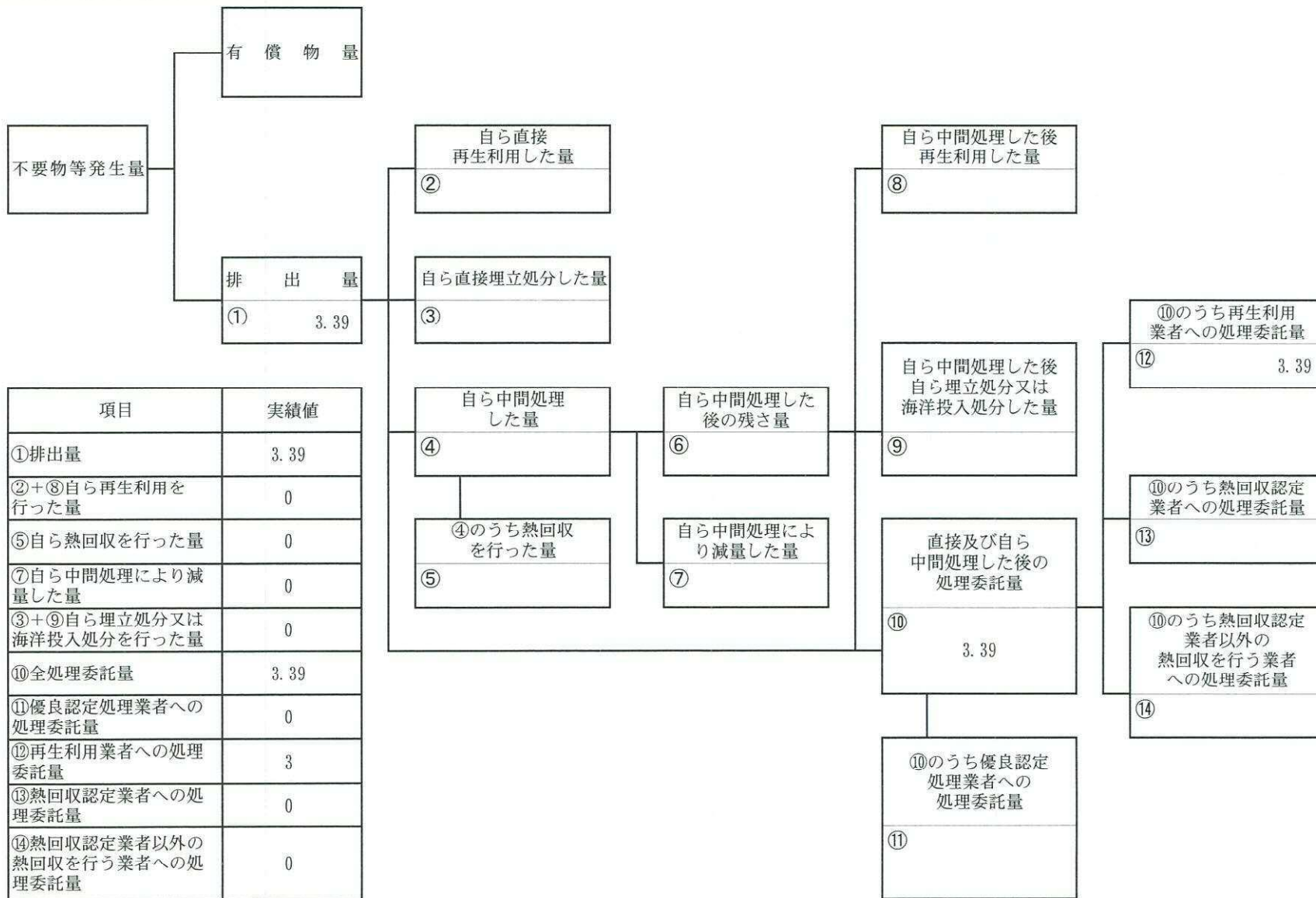
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：繊維くず)



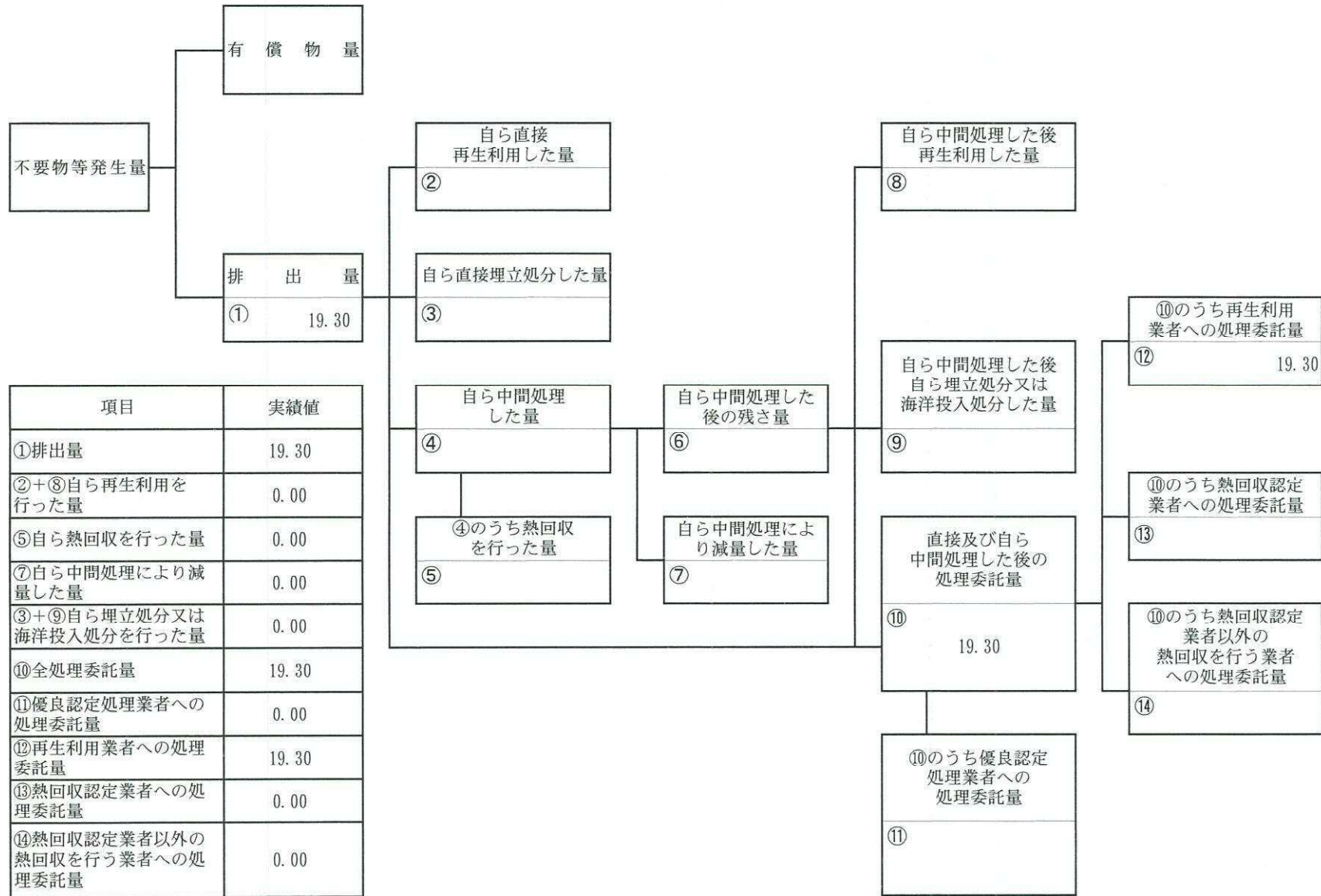
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず)



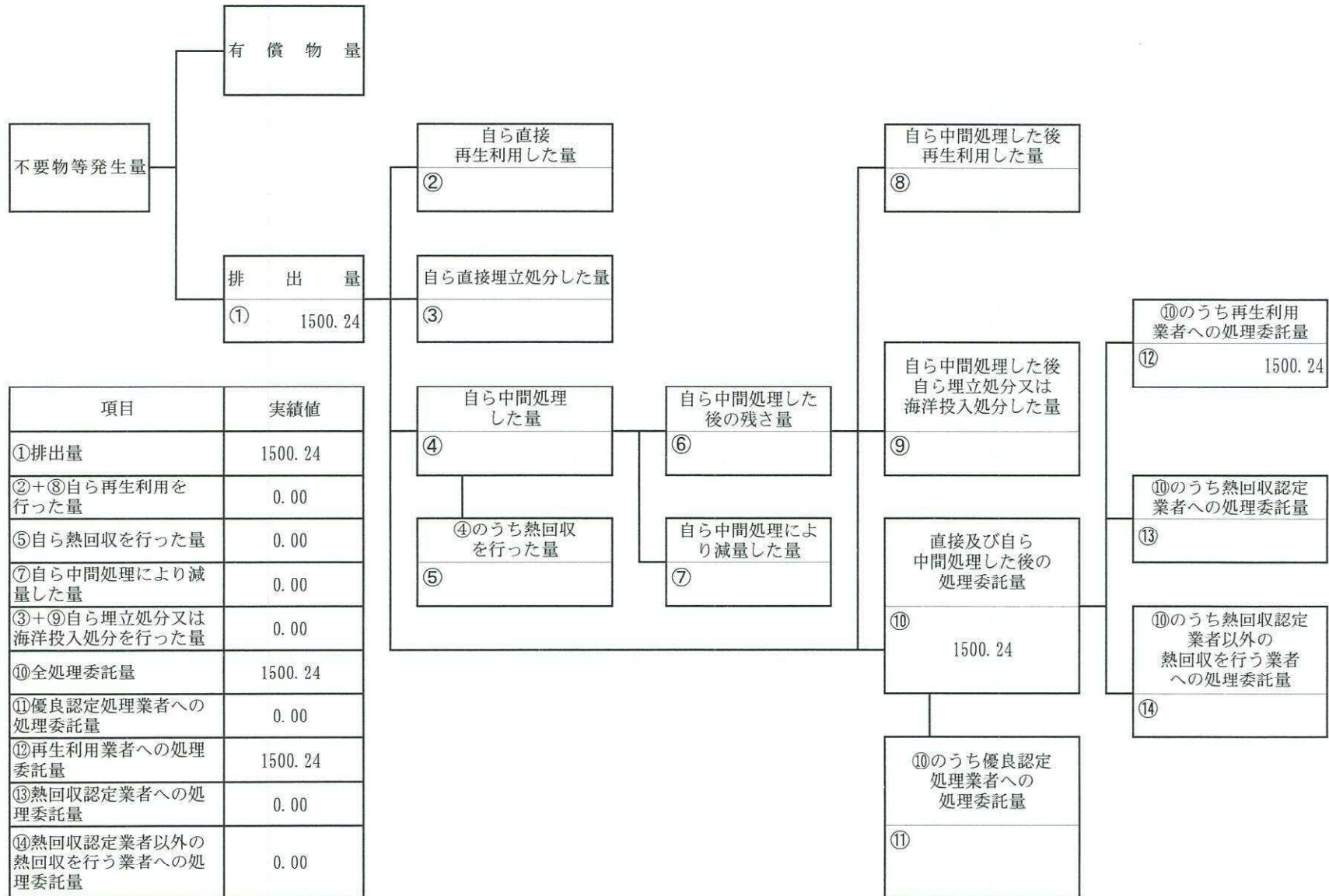
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス・陶磁器くず)



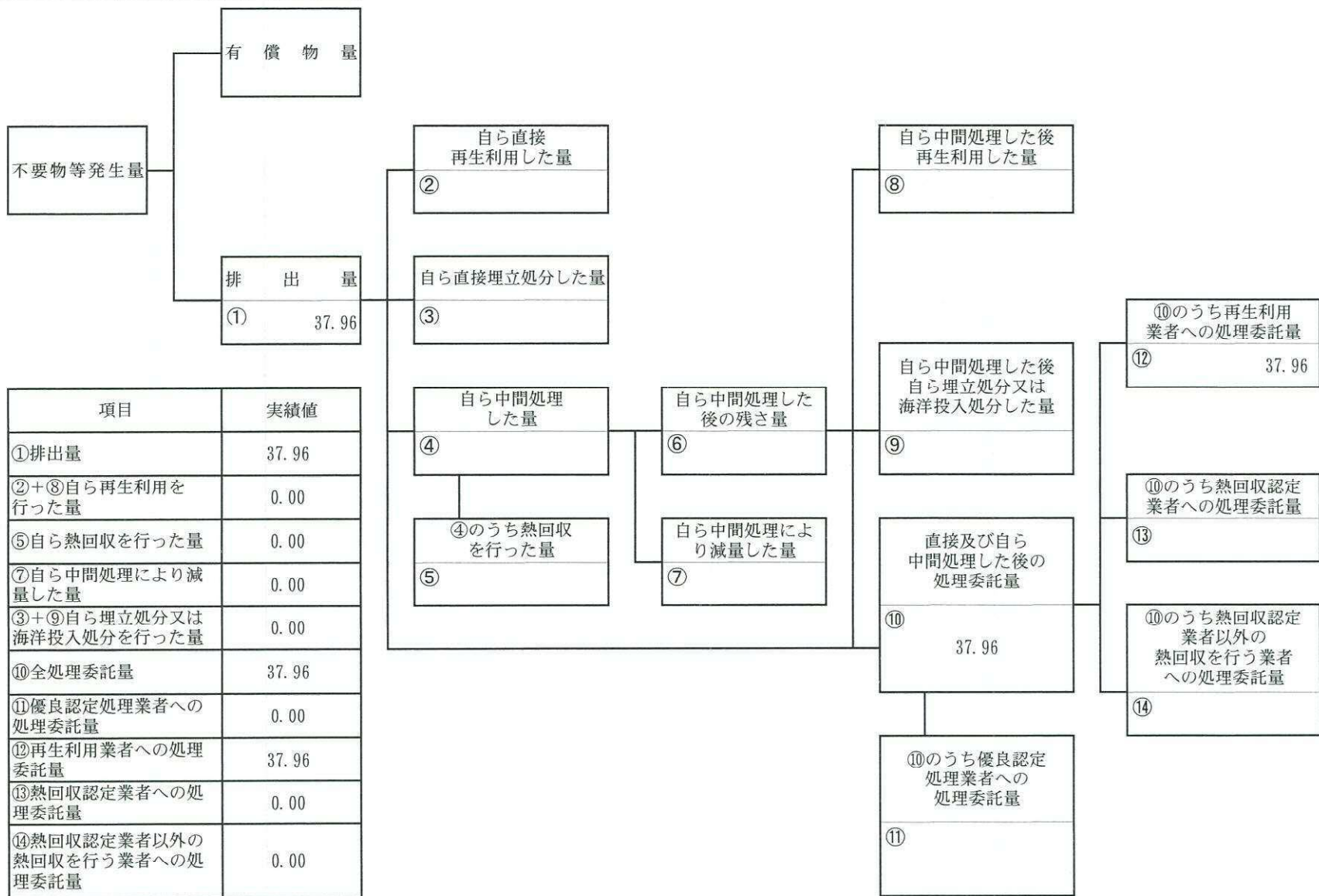
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類)



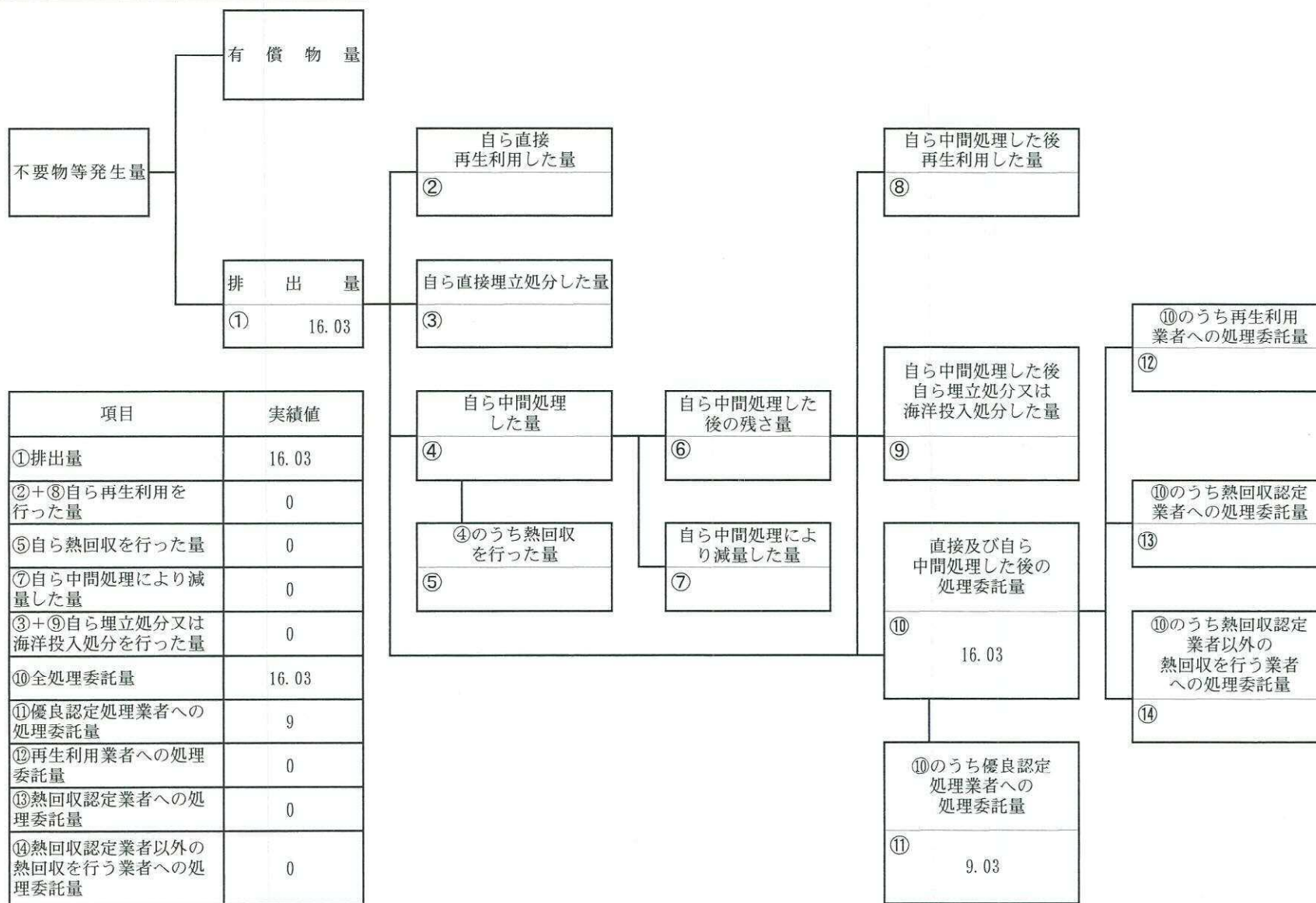
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：混合物)



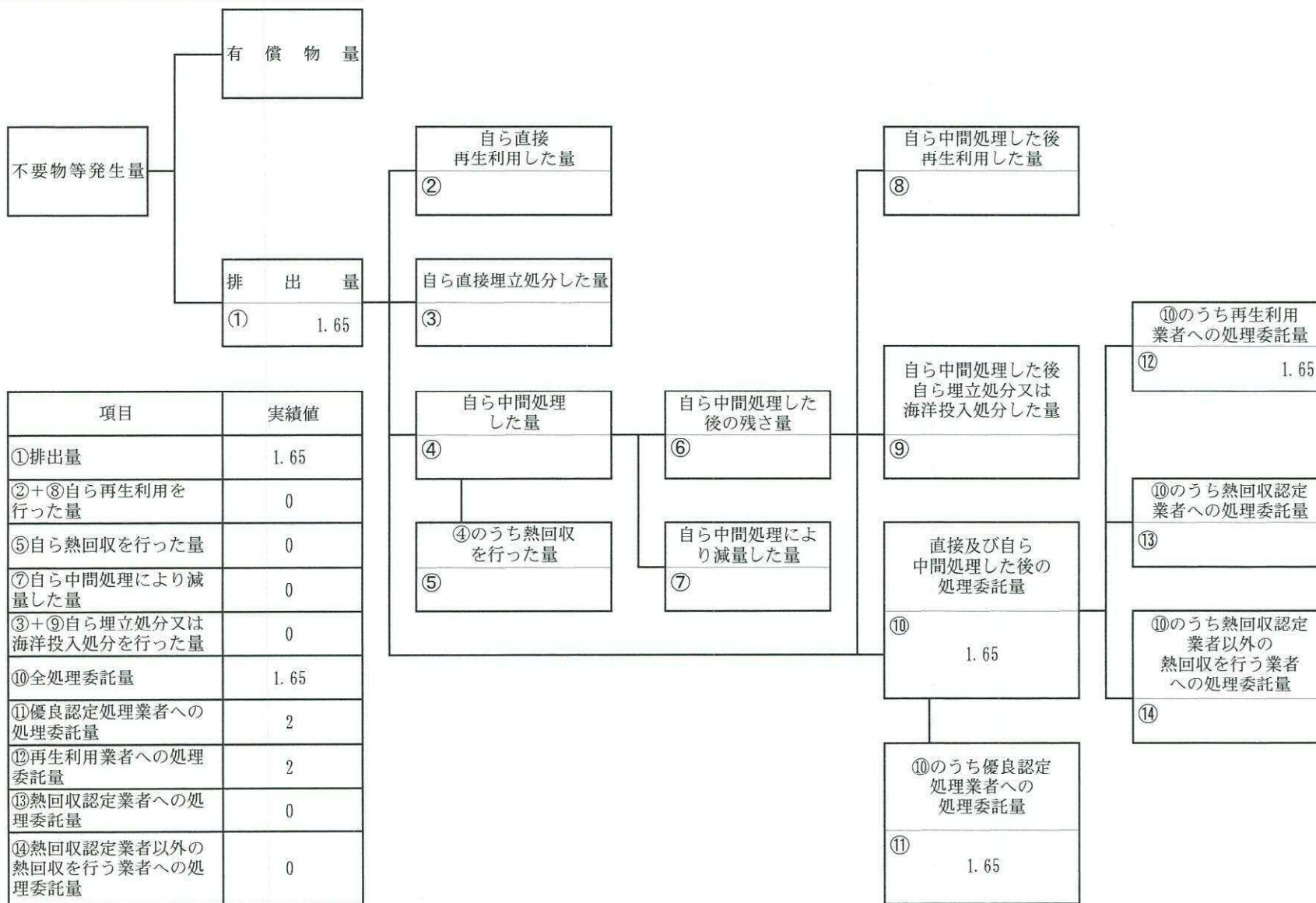
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：石綿含有がれき類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設汚泥)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

(単位:t)

産業廃棄物の種類	令和4年度	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量
	実績数量				
全処理委託量	1750.14	106.92	1734.11	0.00	0.00
建設汚泥	1.65	1.65	1.65		
廃プラスチック類	15.15	0.00	15.15		
木くず	155.20	96.24	155.20		
繊維くず	1.22	0.00	1.22		
金属くず	3.39	0.00	3.39		
ガラス・陶磁器くず	19.30	0.00	19.30		
がれき類	1500.24	0.00	1500.24		
混 合	37.96	0.00	37.96		
石綿含有がれき類	16.03	9.03	0.00		

(単位:t)

産業廃棄物の種類	令和5年度	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量
	計画数量				
全処理委託量	1,132.00	105.00	1,122.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	10.00		10.00		
木くず	150.00	100.00	150.00		
繊維くず	2.00		2.00		
ガラス・陶磁器くず	20.00		20.00		
がれき類	900.00		900.00		
混 合	40.00		40.00		
石綿含有がれき類	10.00	5.00	0.00		

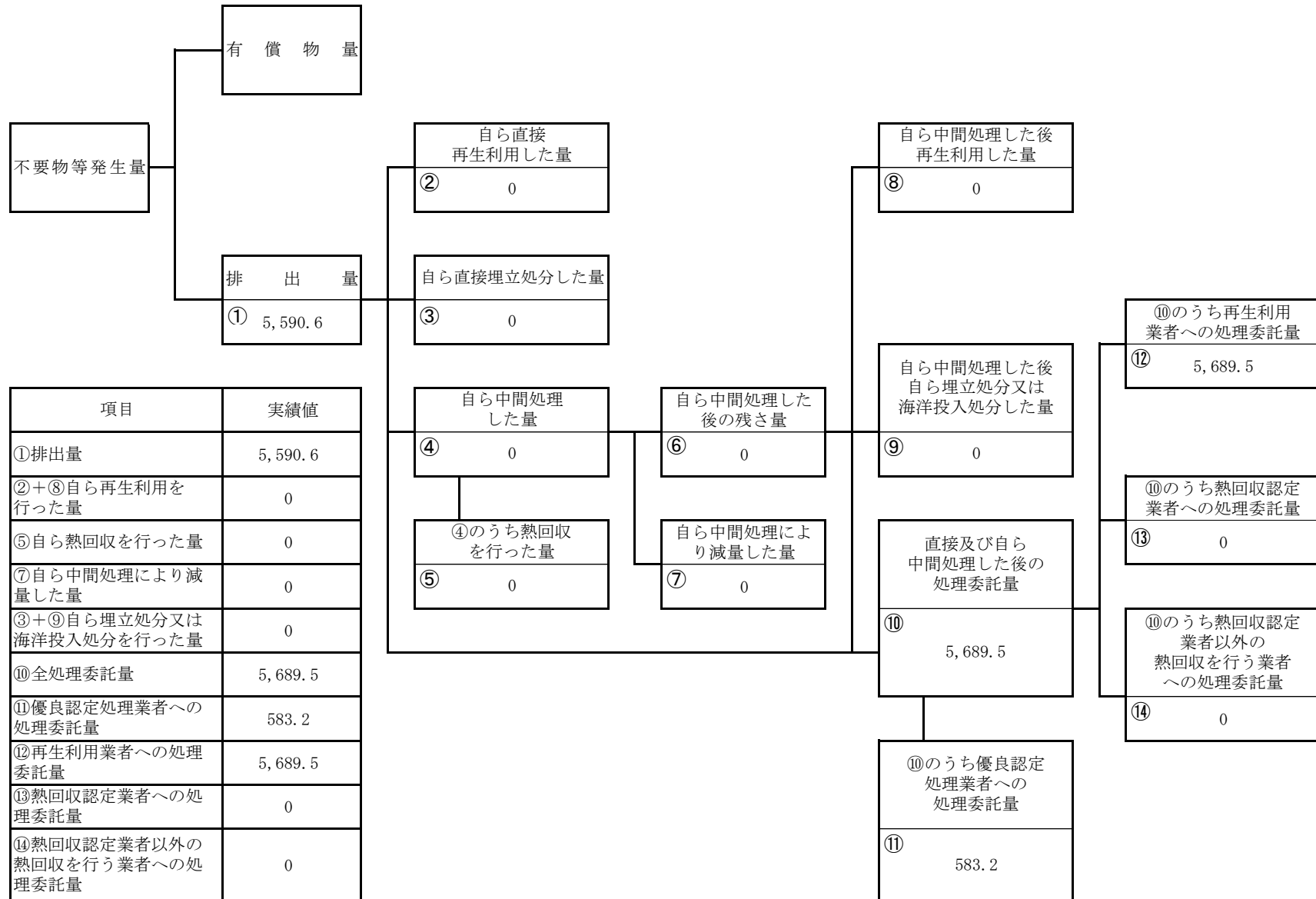
様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和5年 5月 30日			
(宛先) 岡 崎 市 長			
届出者			
住 所 岡崎市桑谷町字森下9番地			
氏 名 株式会社 岡崎工業			
代表取締役 福尾 清			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0564-48-2814			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社 岡崎工業		
事業場の所在地	岡崎市桑谷町字森下9番地		
事業の種類	06:総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	8,086.0 t	全処理委託量	8,086.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	500.5 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	8,086.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

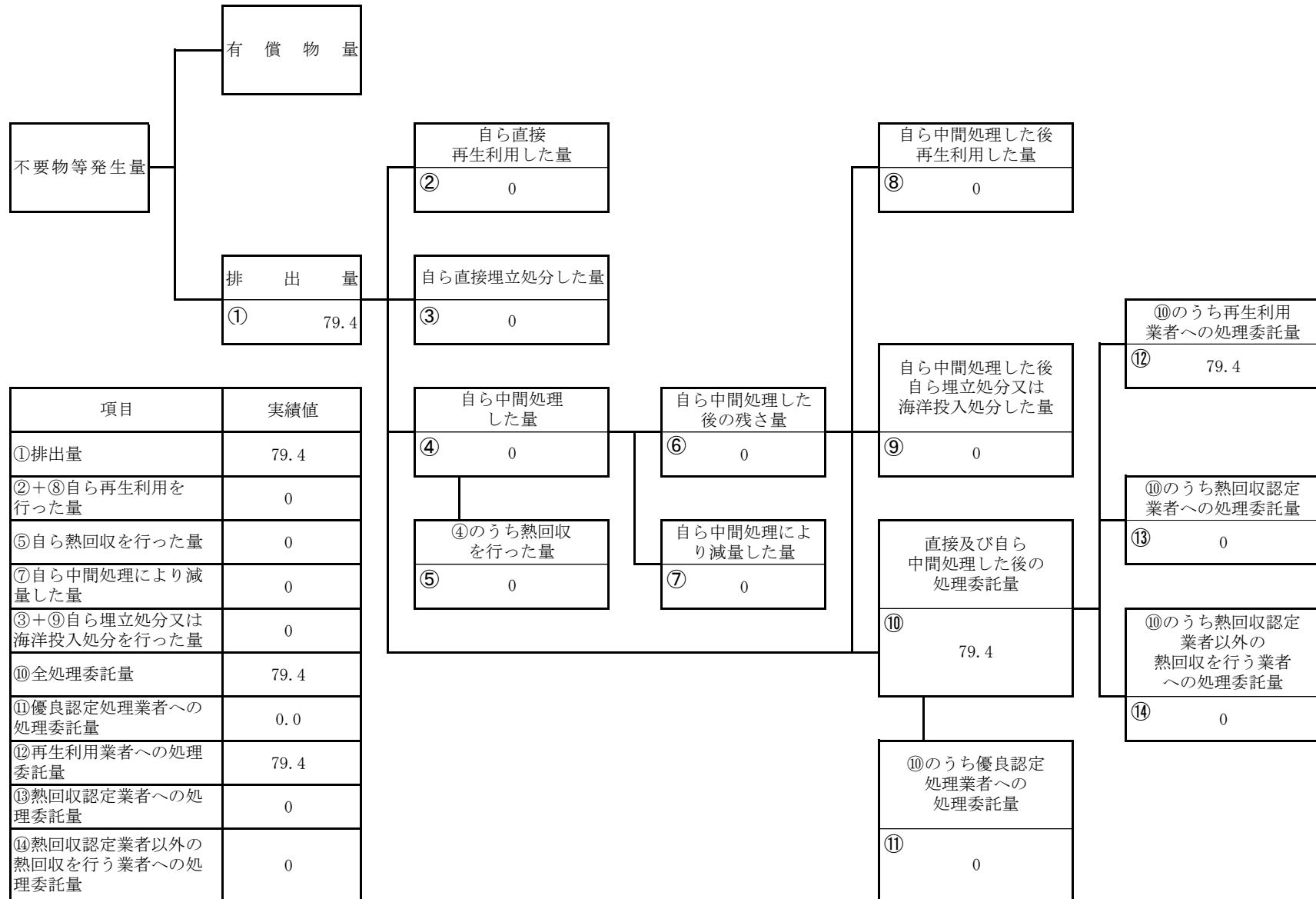
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

① 6.6

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 6.6

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 6.6

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	6.6
②+⑧自ら再生利用を行なった量	0
⑤自ら熱回収を行なった量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0
⑩全処理委託量	6.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	6.6
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 建設汚泥)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 8.7

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 8.5

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 8.7

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	8.7
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	8.7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8.5
⑫再生利用業者への処理委託量	8.7
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 混合物)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

① 4.2

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 4.2

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 0.0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	4.2
②+⑧自ら再生利用を行なった量	0
⑤自ら熱回収を行なった量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0
⑩全処理委託量	4.2
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

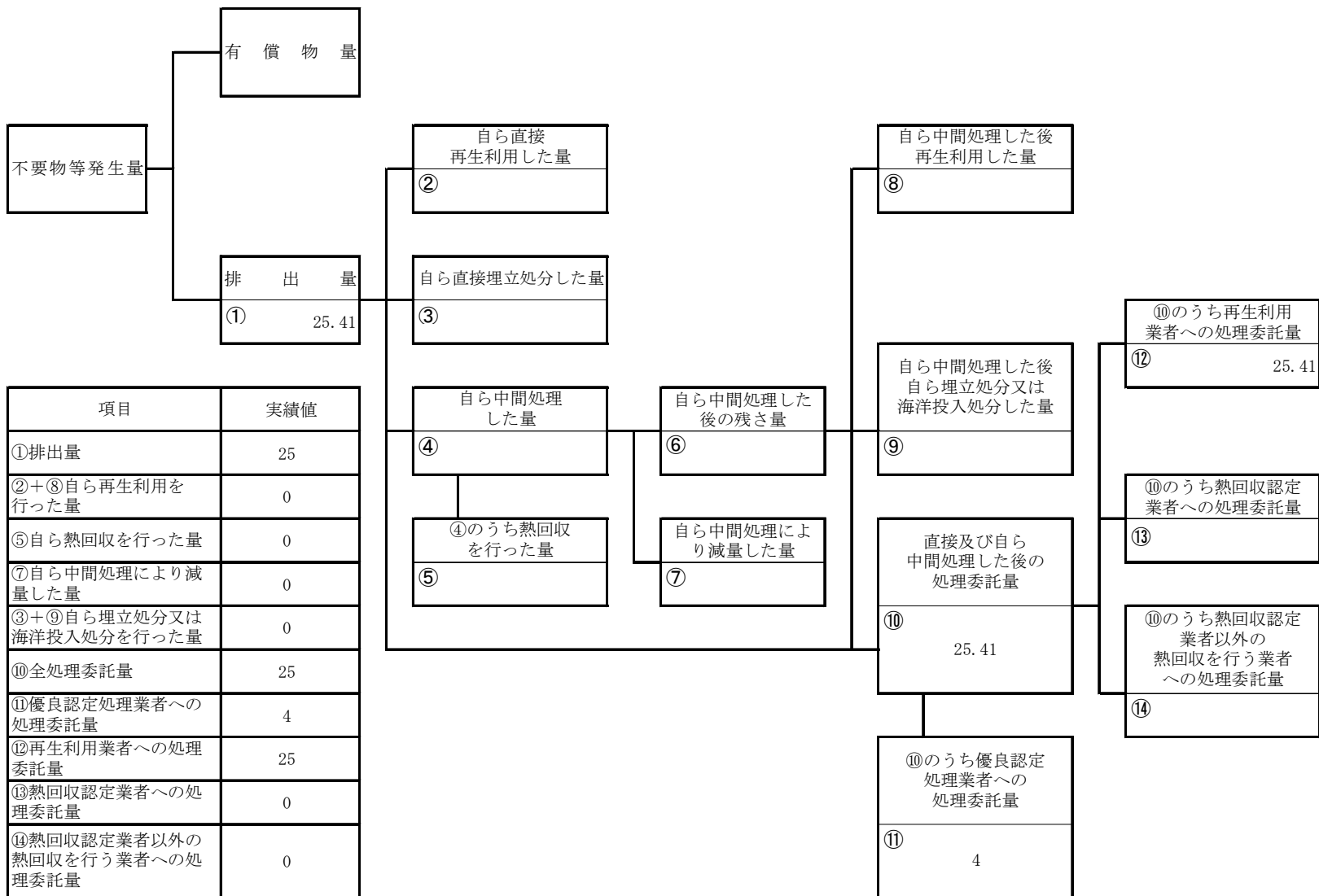
（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和5年 5月 日			
(宛先) 岡 崎 市 長			
届出者			
住 所 岡崎市田口町字大藪14番地			
氏 名 有限会社 宇野組			
代表取締役 宇野浩			
電話番号 0564-46-3116			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	有限会社 宇野組		
事業場の所在地	岡崎市田口町字大藪14番地		
事業の種類	D 06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	15,000 t	全処理委託量	15,000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	3,000 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	10,000 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

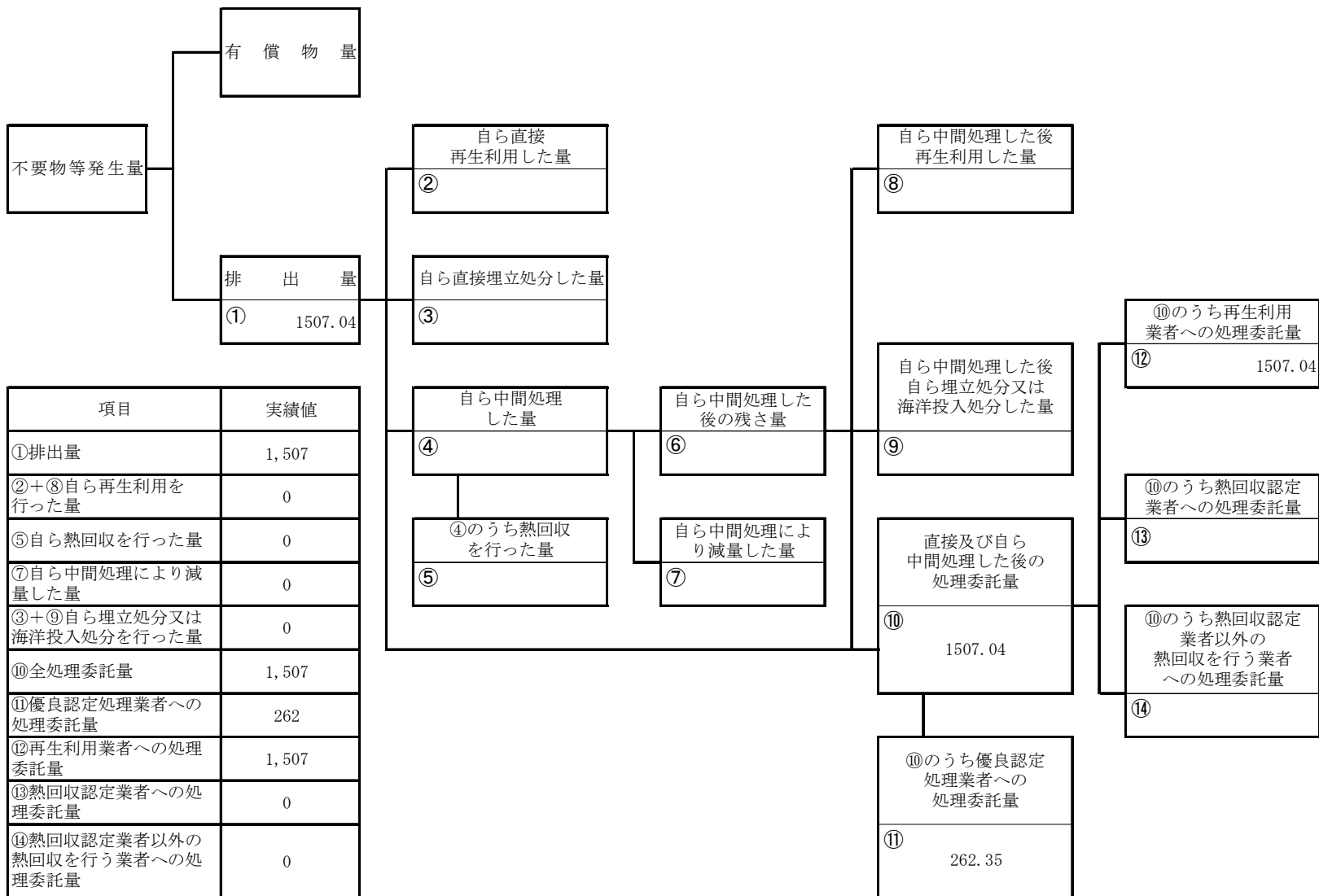
廃プラ類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

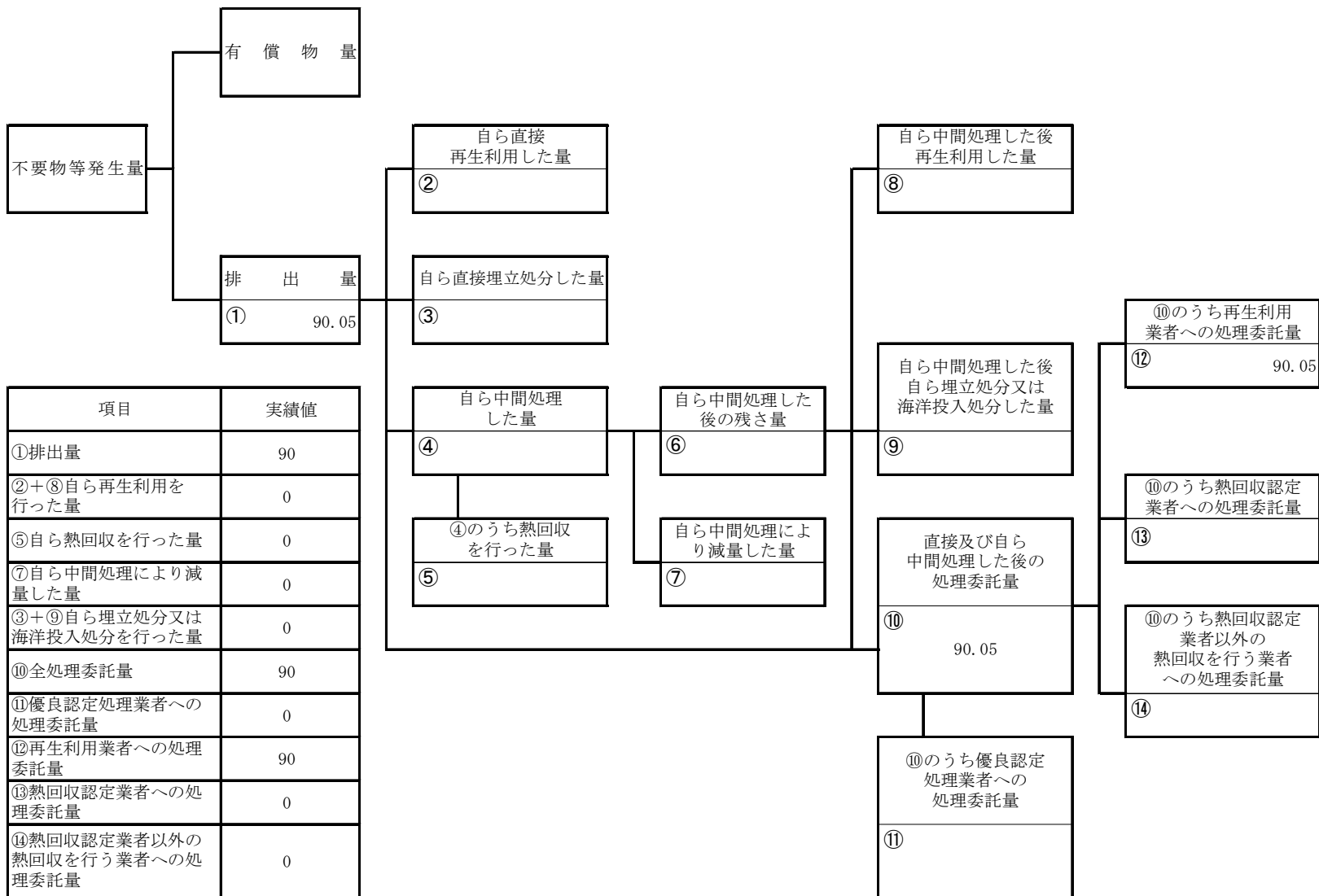
木くず)



計画の実施状況

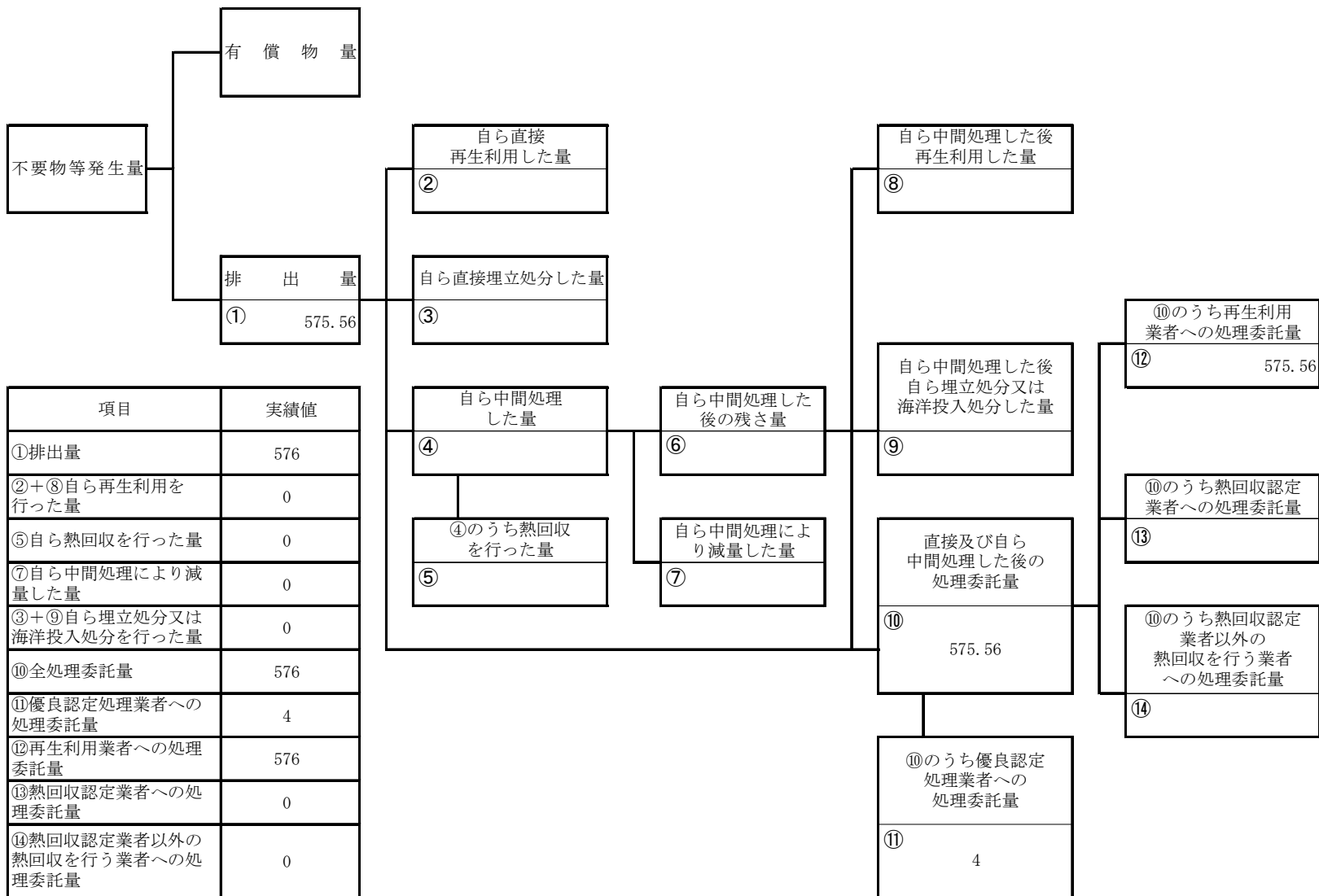
(産業廃棄物の種類：

繊維くず)



計画の実施状況

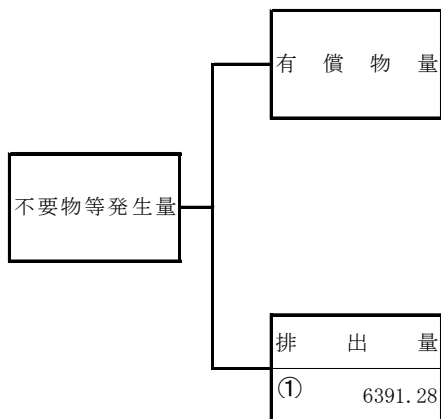
(産業廃棄物の種類： ガラス・陶磁器くず)



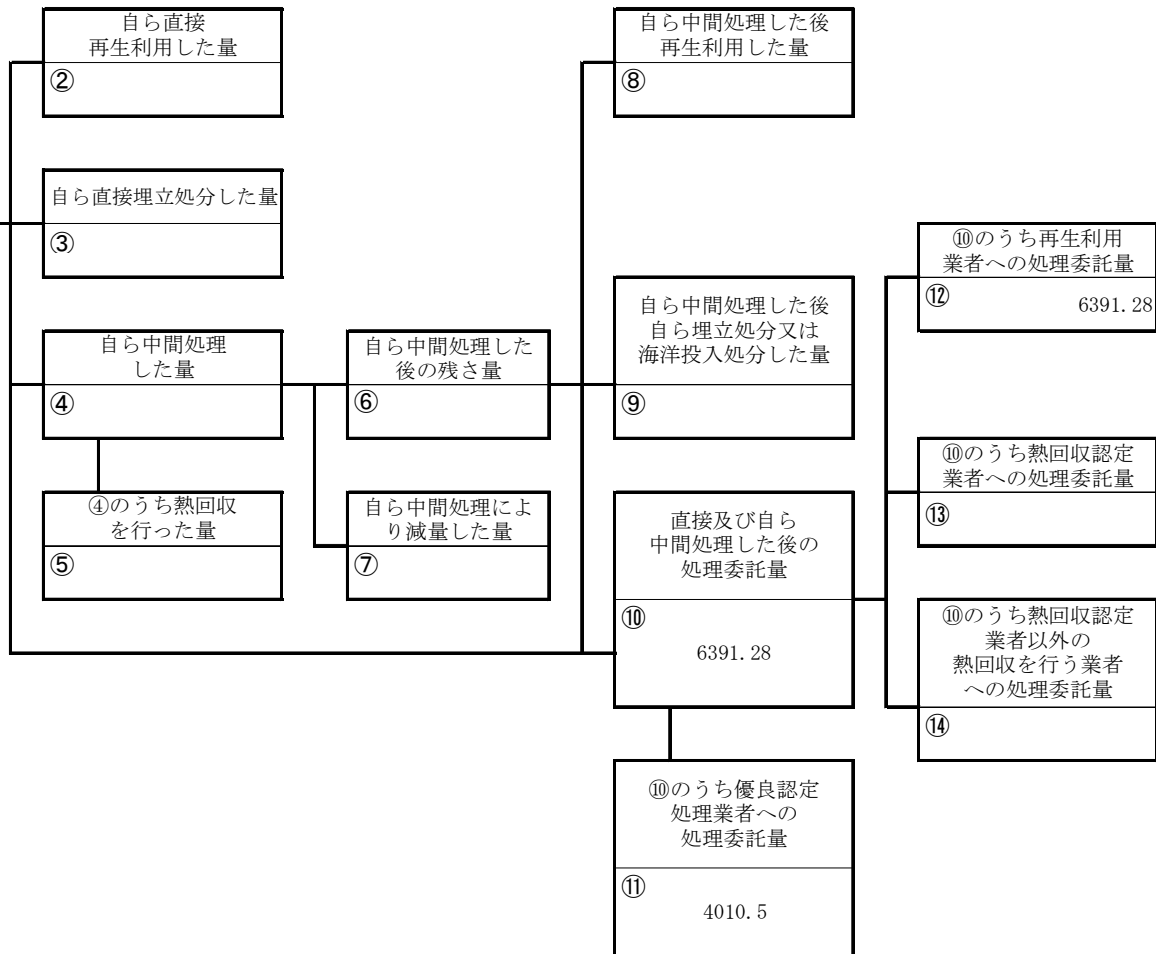
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

がれき類)

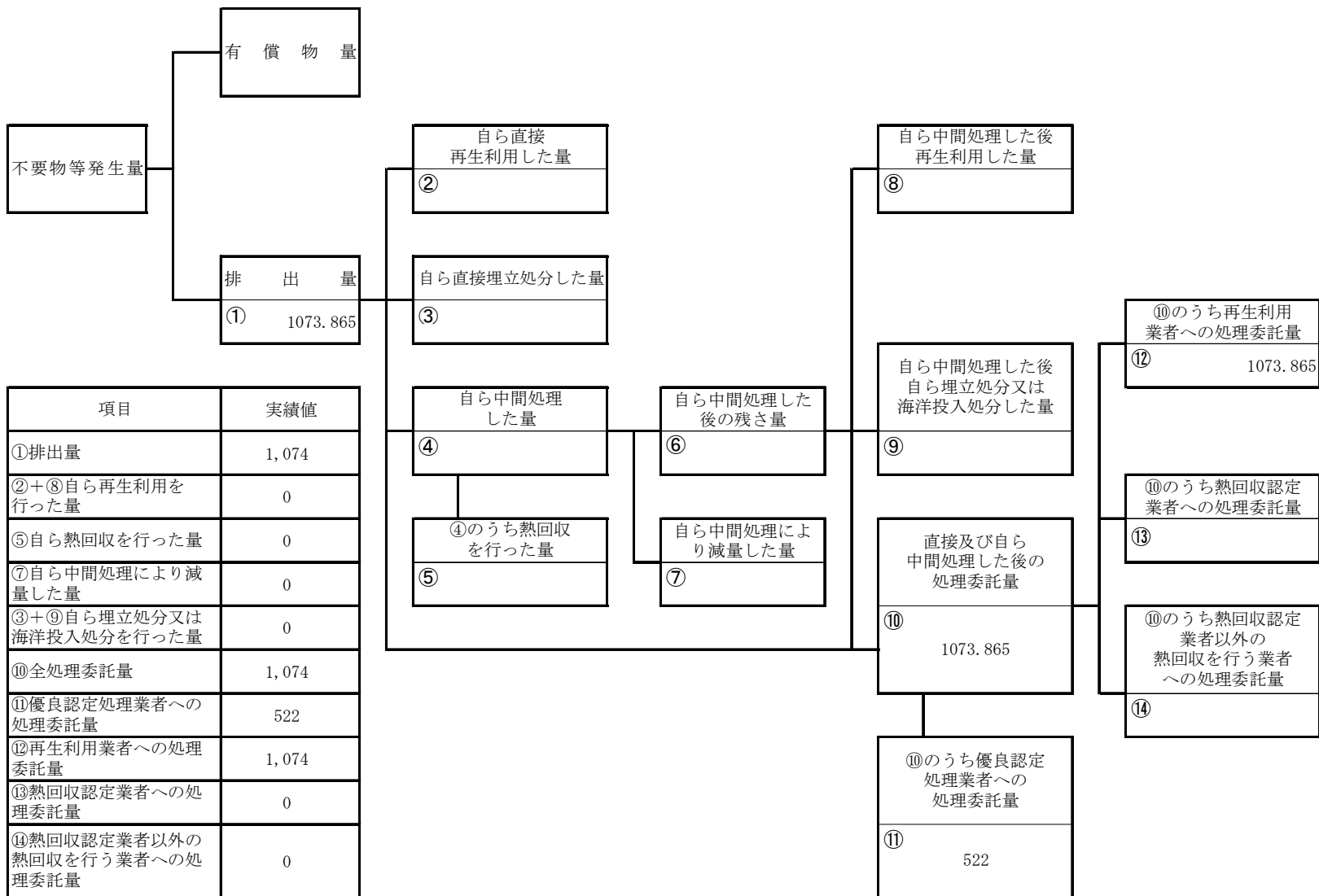


項目	実績値
①排出量	6,391
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	6,391
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4,011
⑫再生利用業者への処理委託量	6,391
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



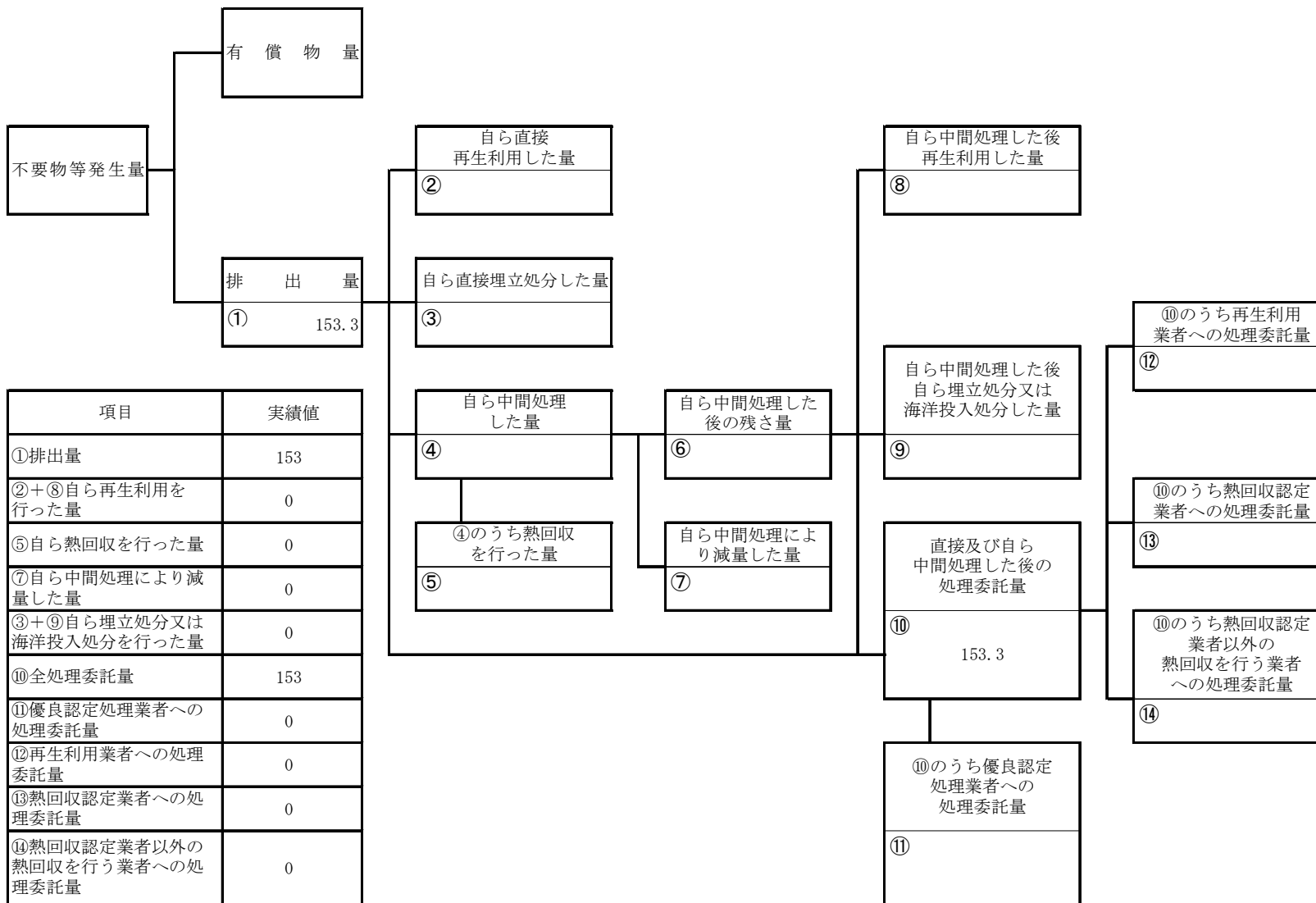
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 混合廃棄物)



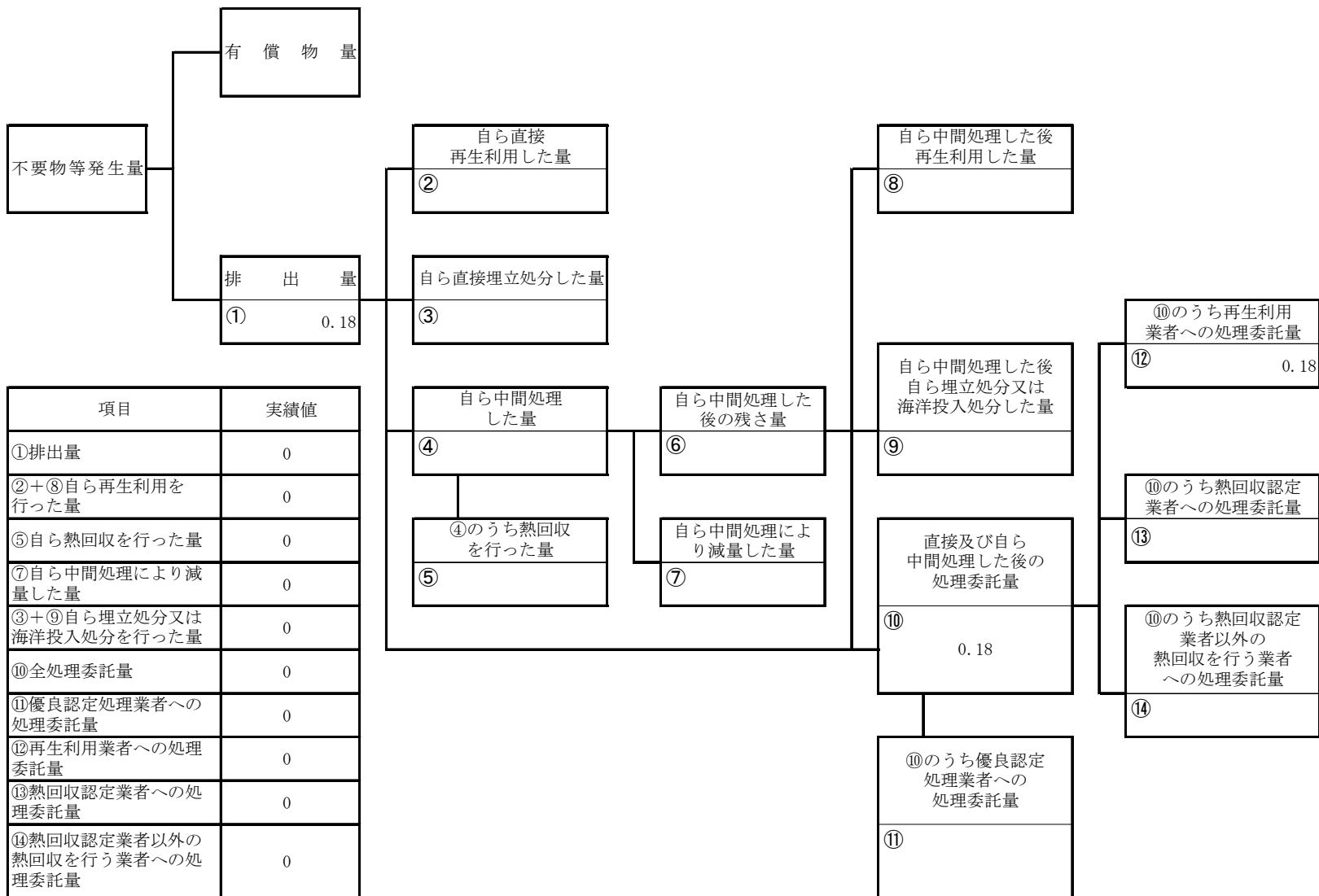
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 石綿含有ガラス・陶磁器くず)



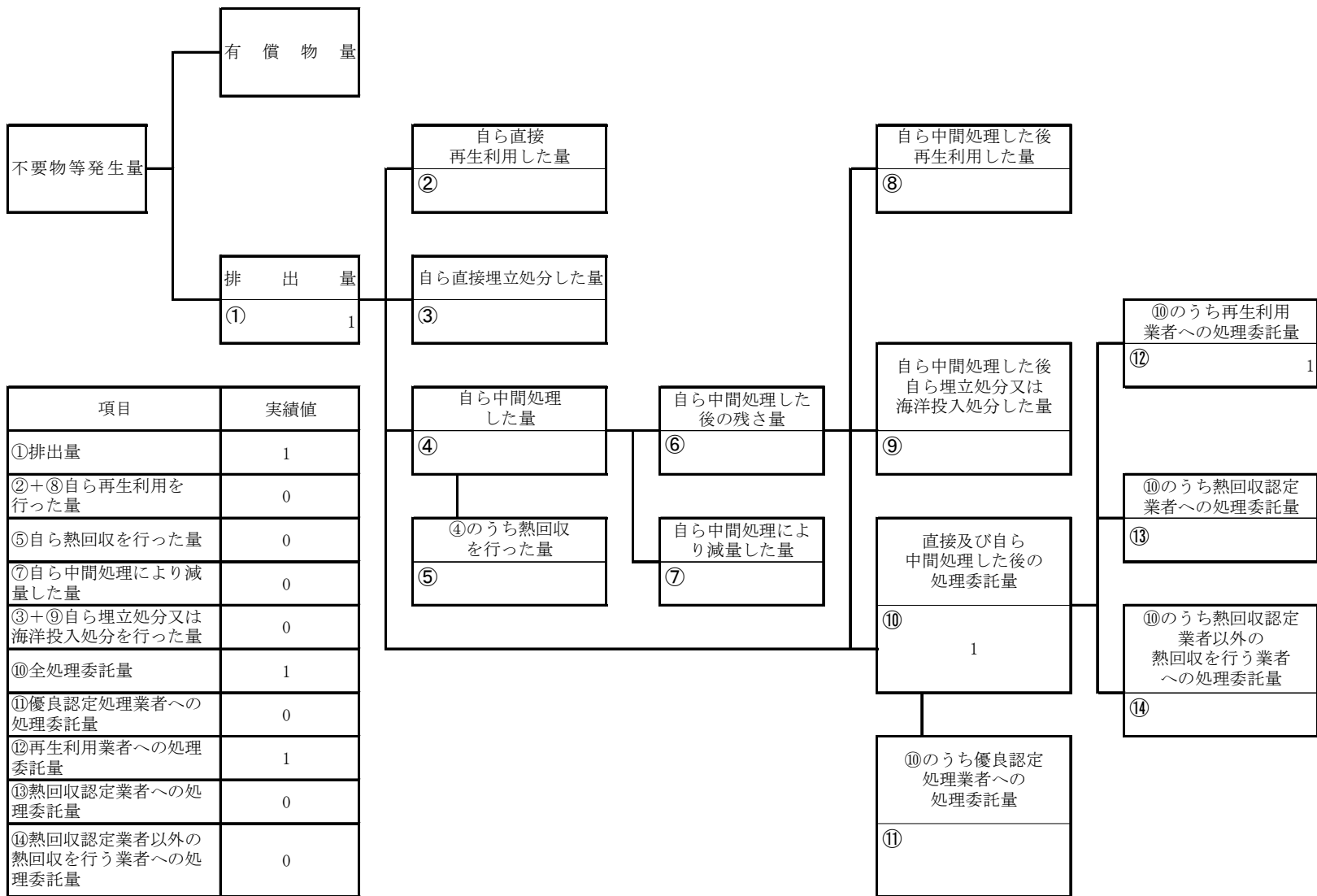
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：水銀製品産業廃棄物 蛍光灯)



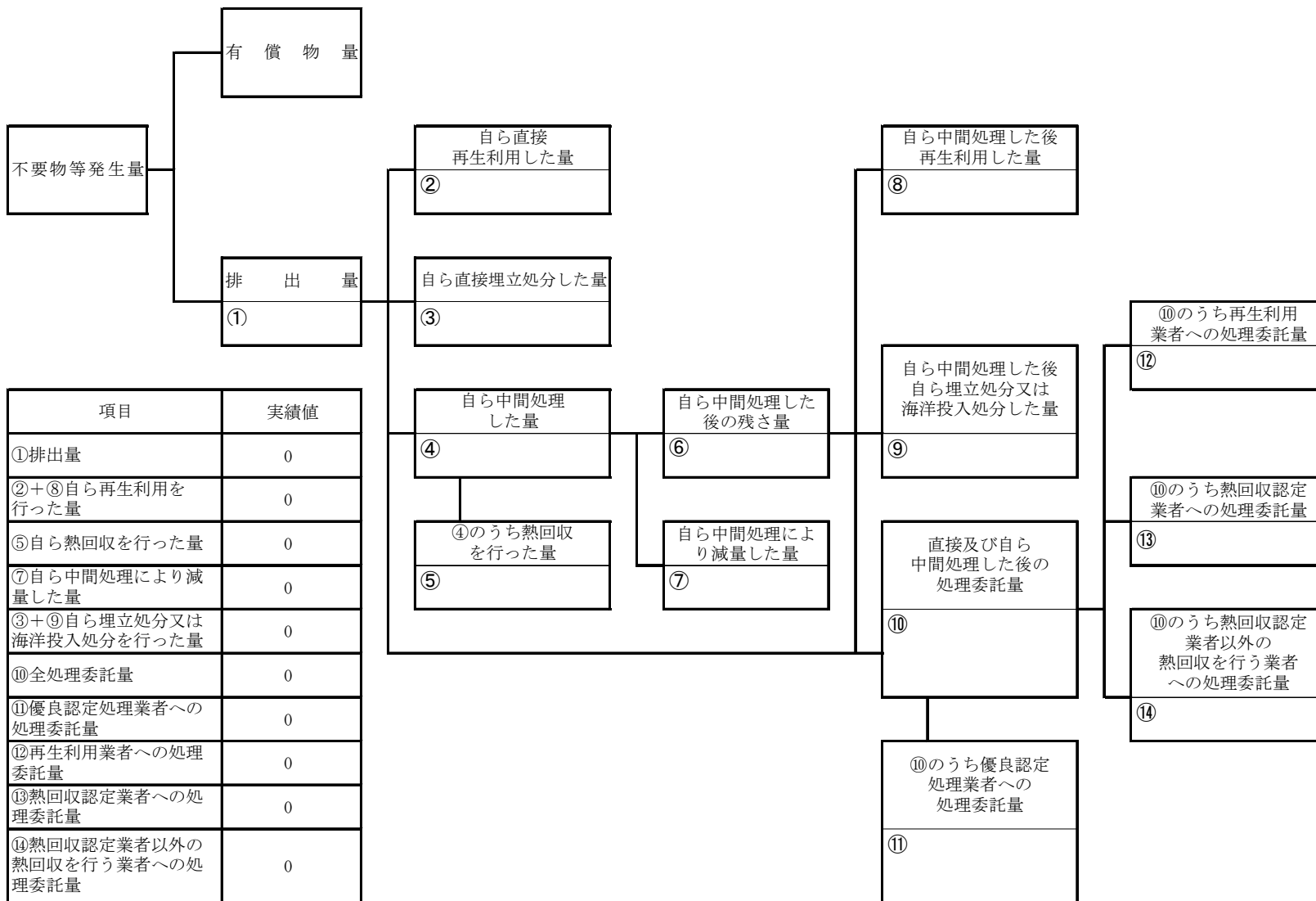
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃油)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

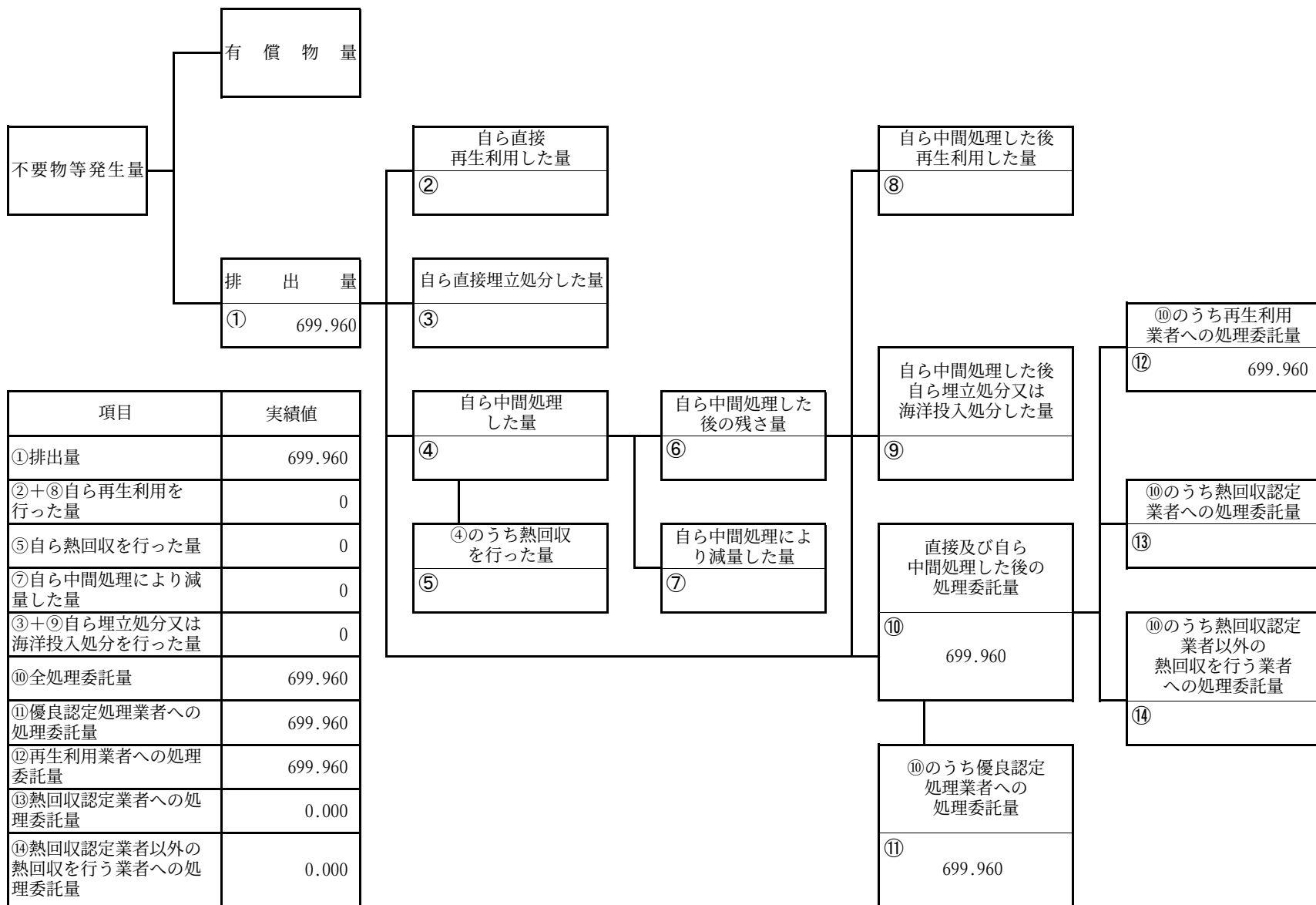
様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和5年6月28日			
(宛先) 岡 崎 市 長			
届出者			
住 所 岡崎市柱町字折戸20番地			
氏 名 アーキテックス株式会社			
代表取締役 近藤 剛			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0564-58-1555			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	アーキテックス株式会社		
事業場の所在地	愛知県岡崎市柱町字折戸20番地		
事業の種類	066：建築リフォーム工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	996.63 t	全処理委託量	996.45 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	996.45 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	996.45 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t
※事務処理欄			

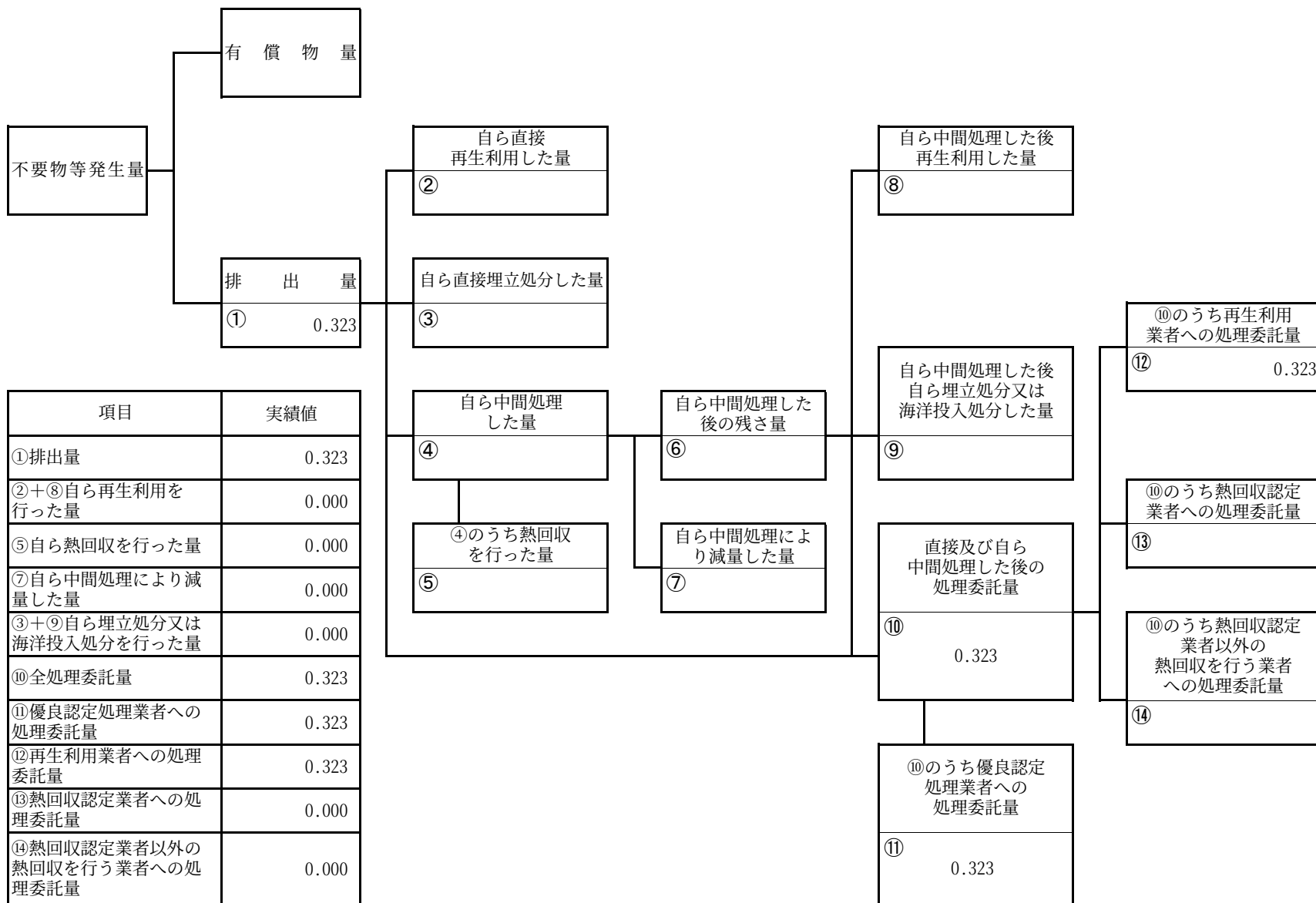
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 混合物(管理型))



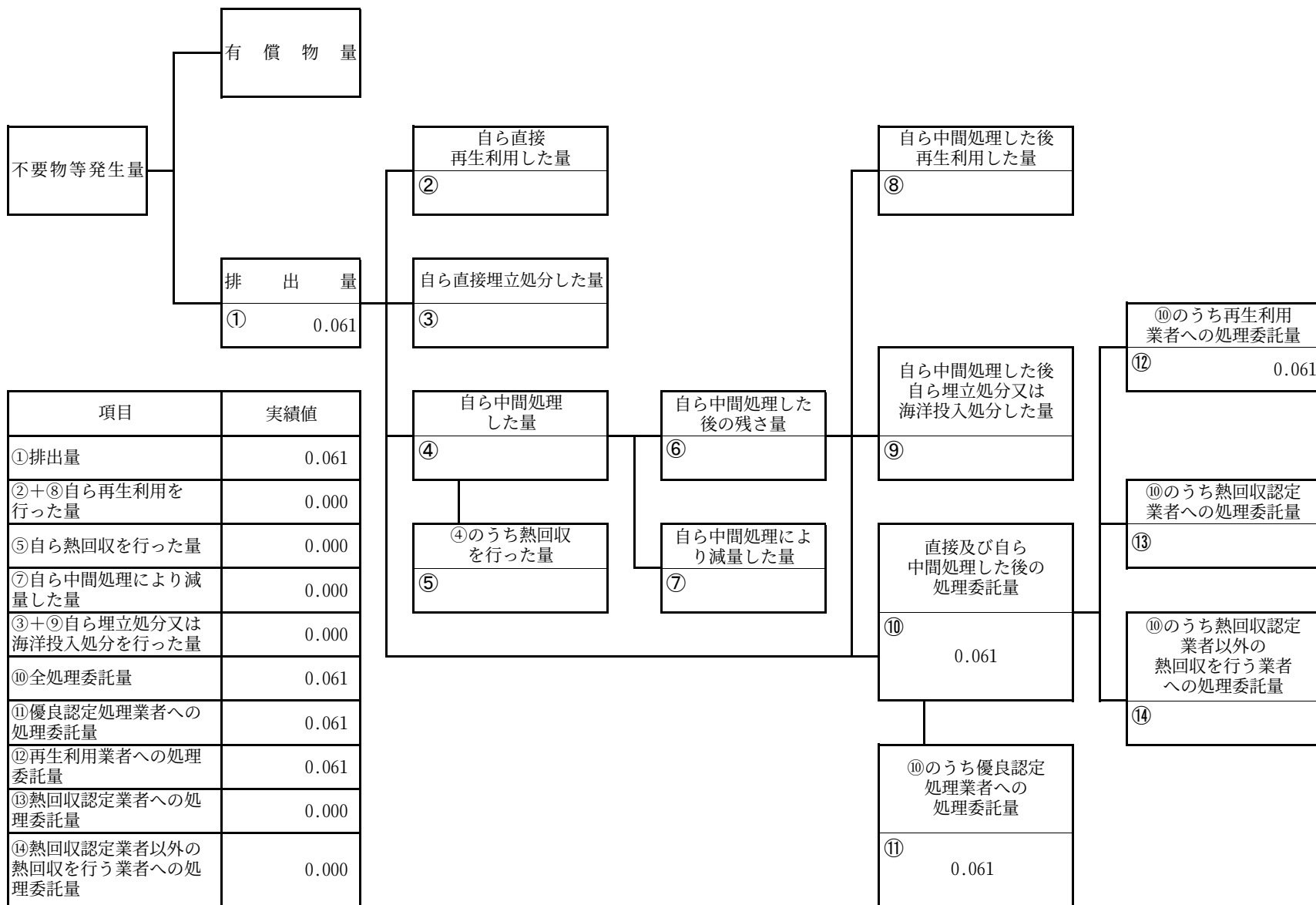
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 水銀使用製品産業廃棄物)



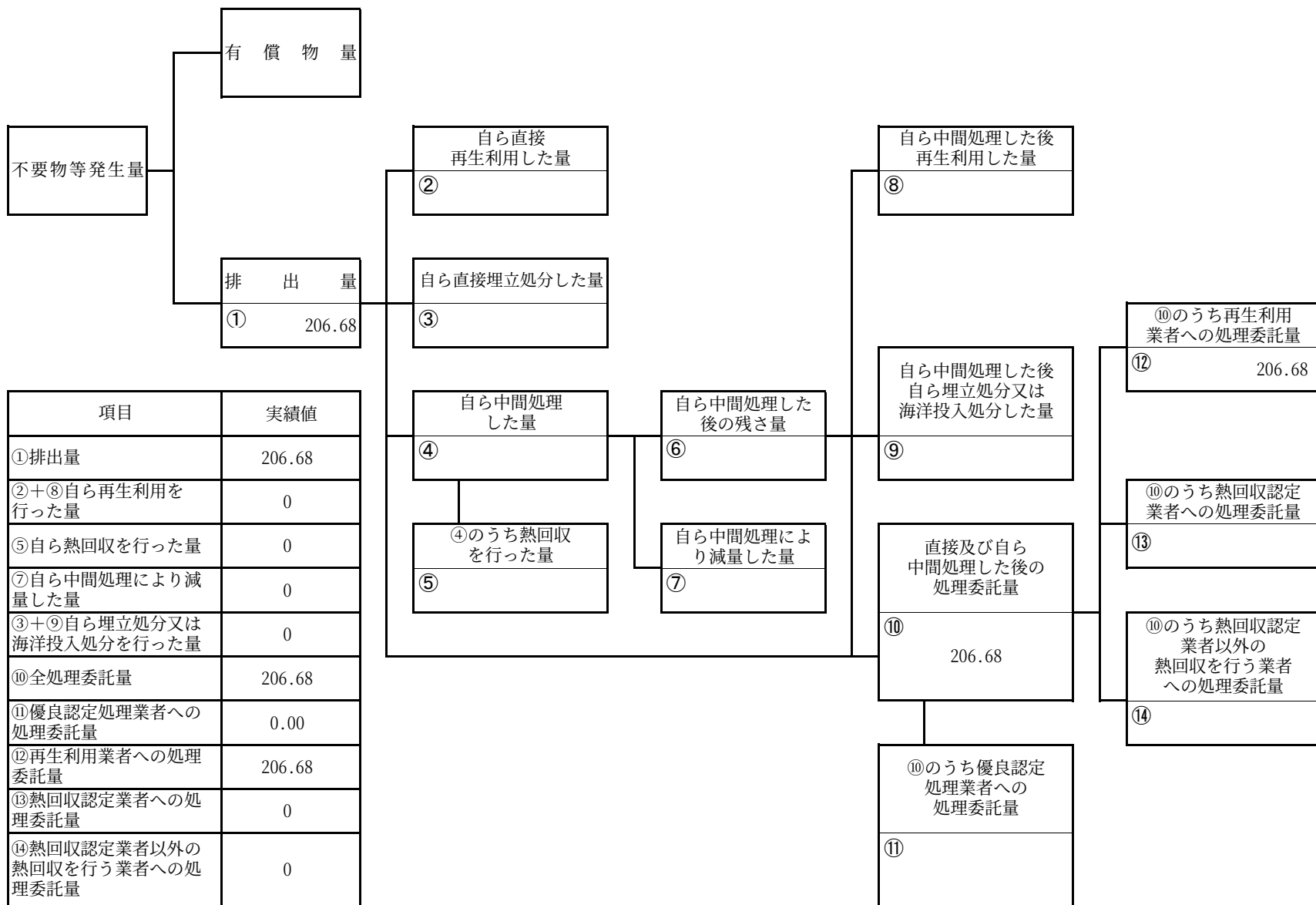
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃油)



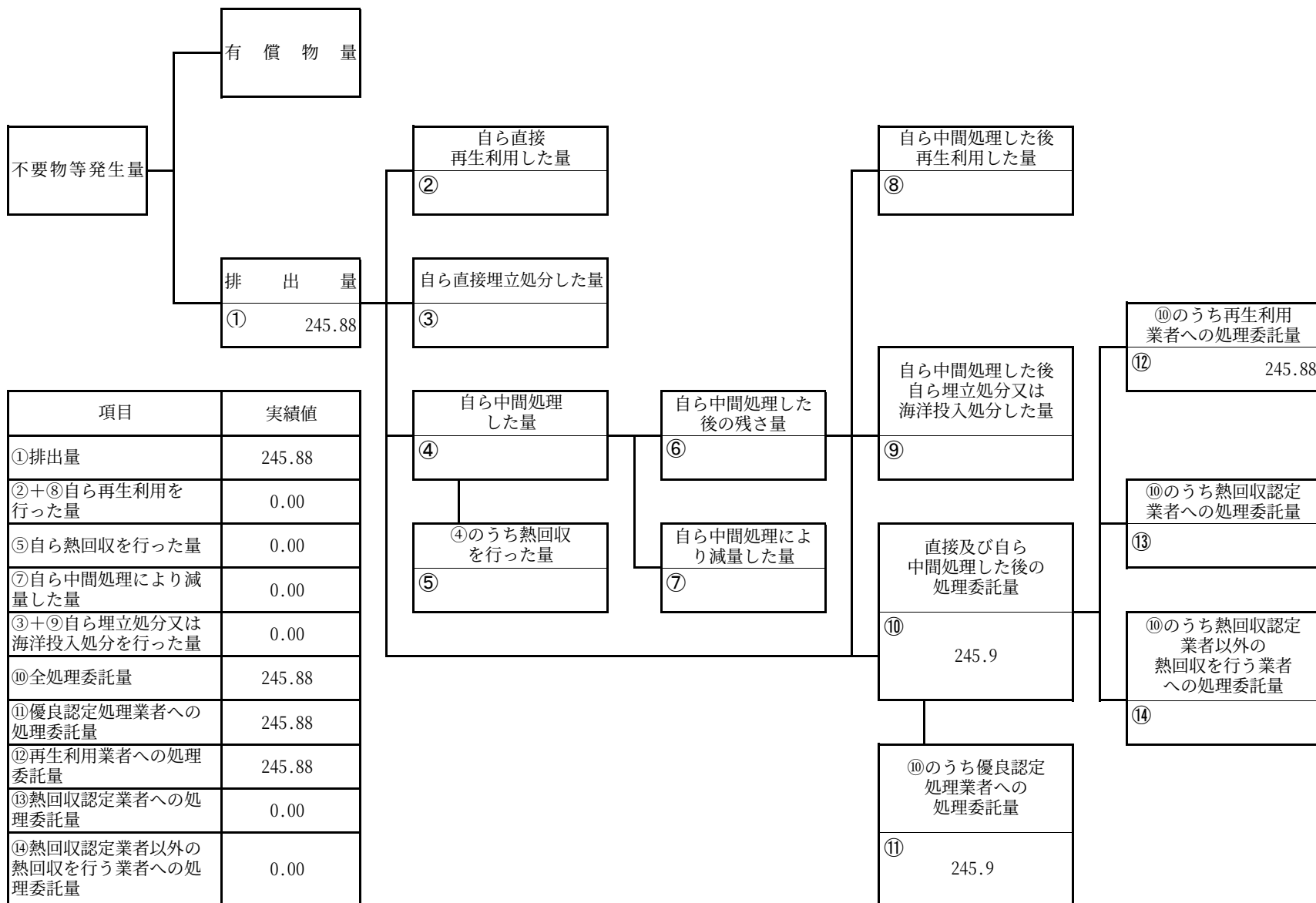
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)



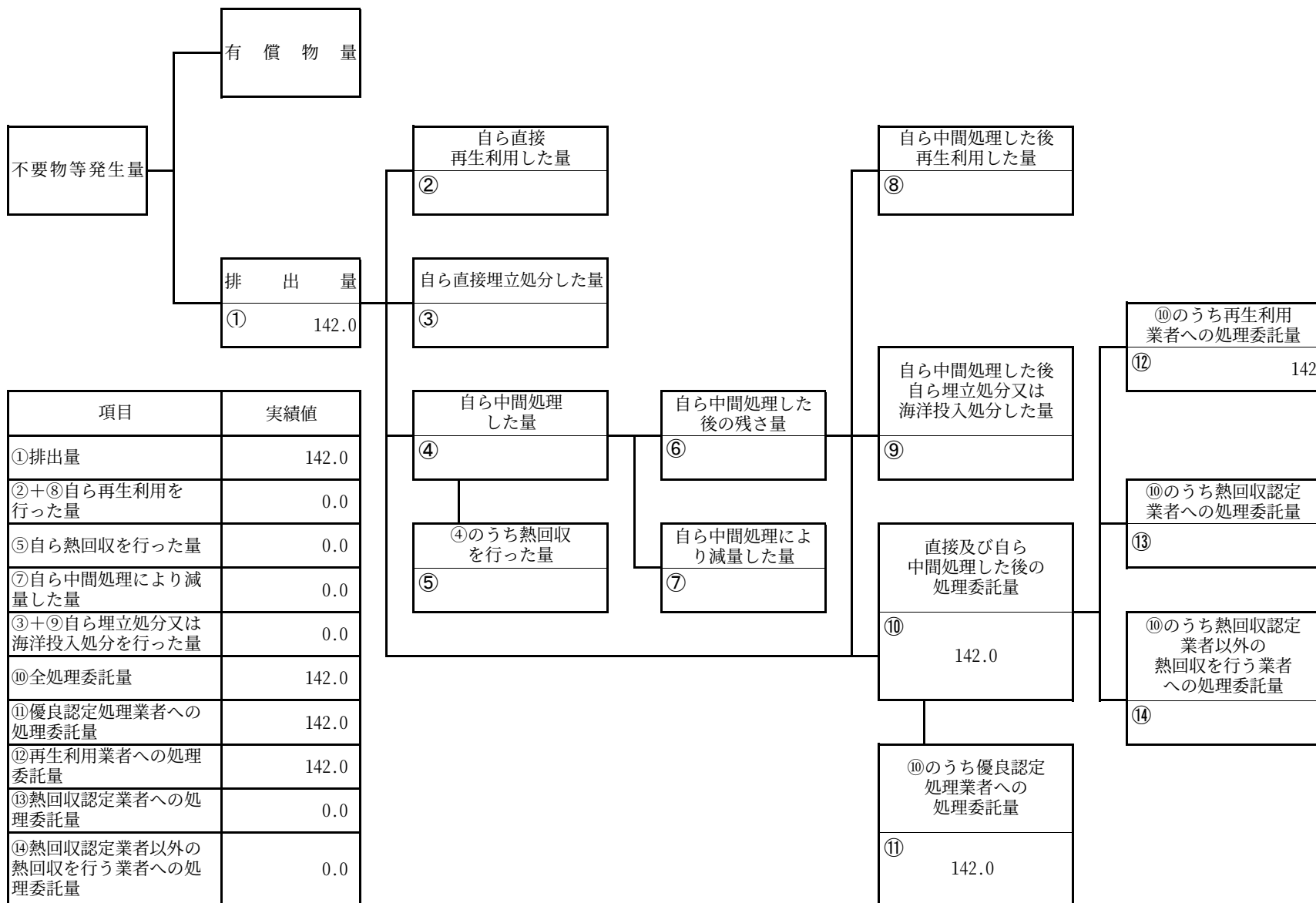
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)



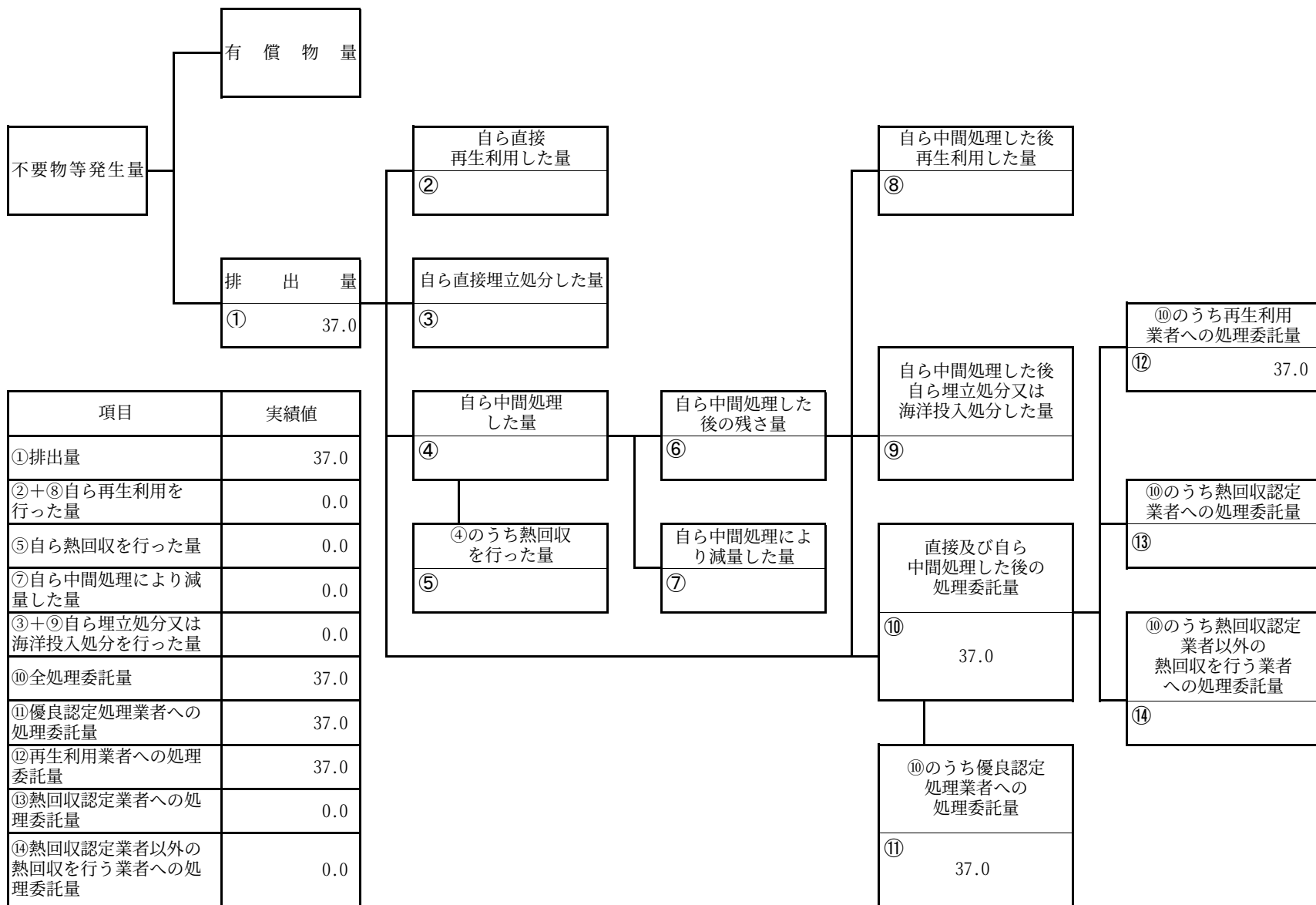
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器)



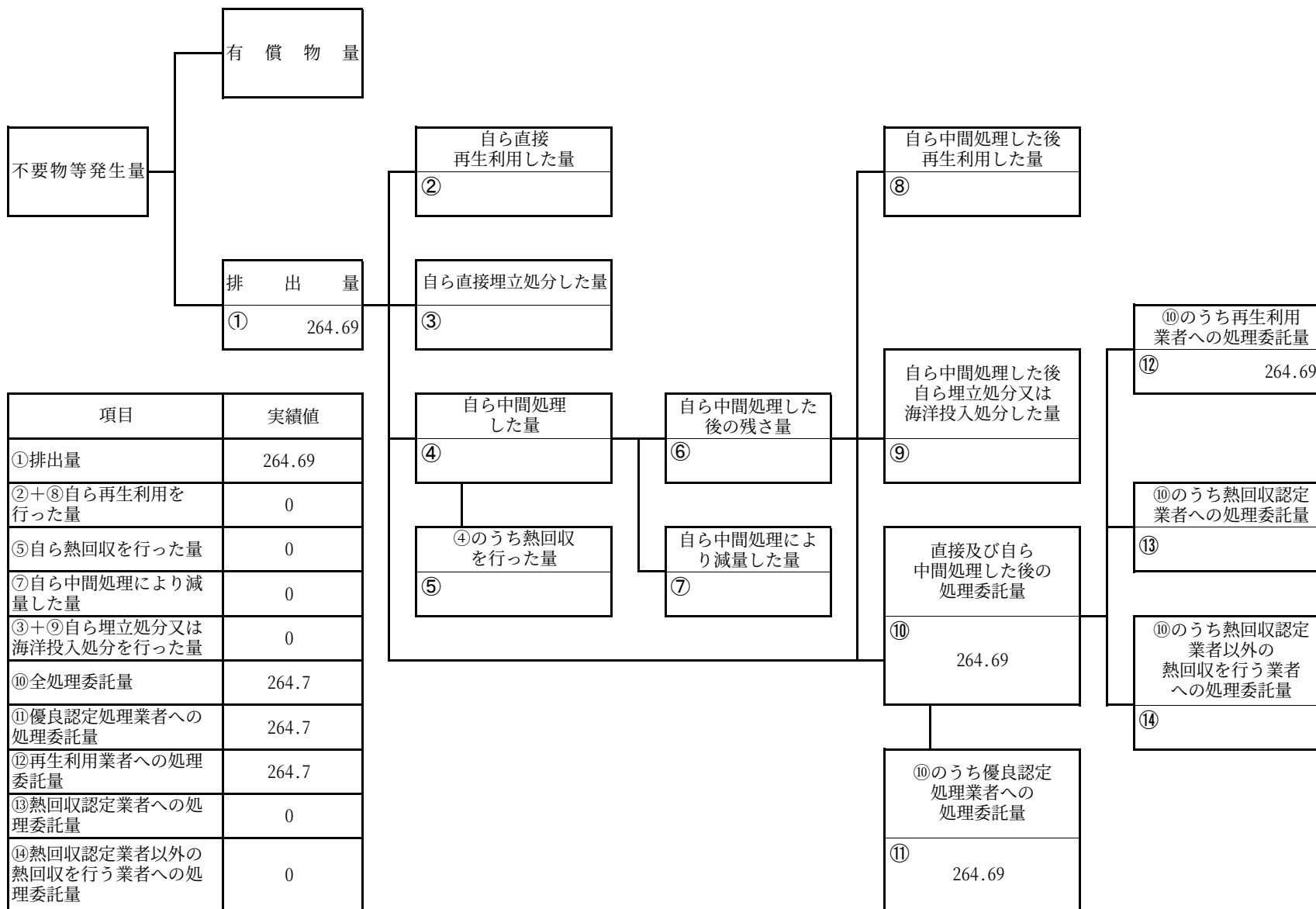
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃石膏ボード)



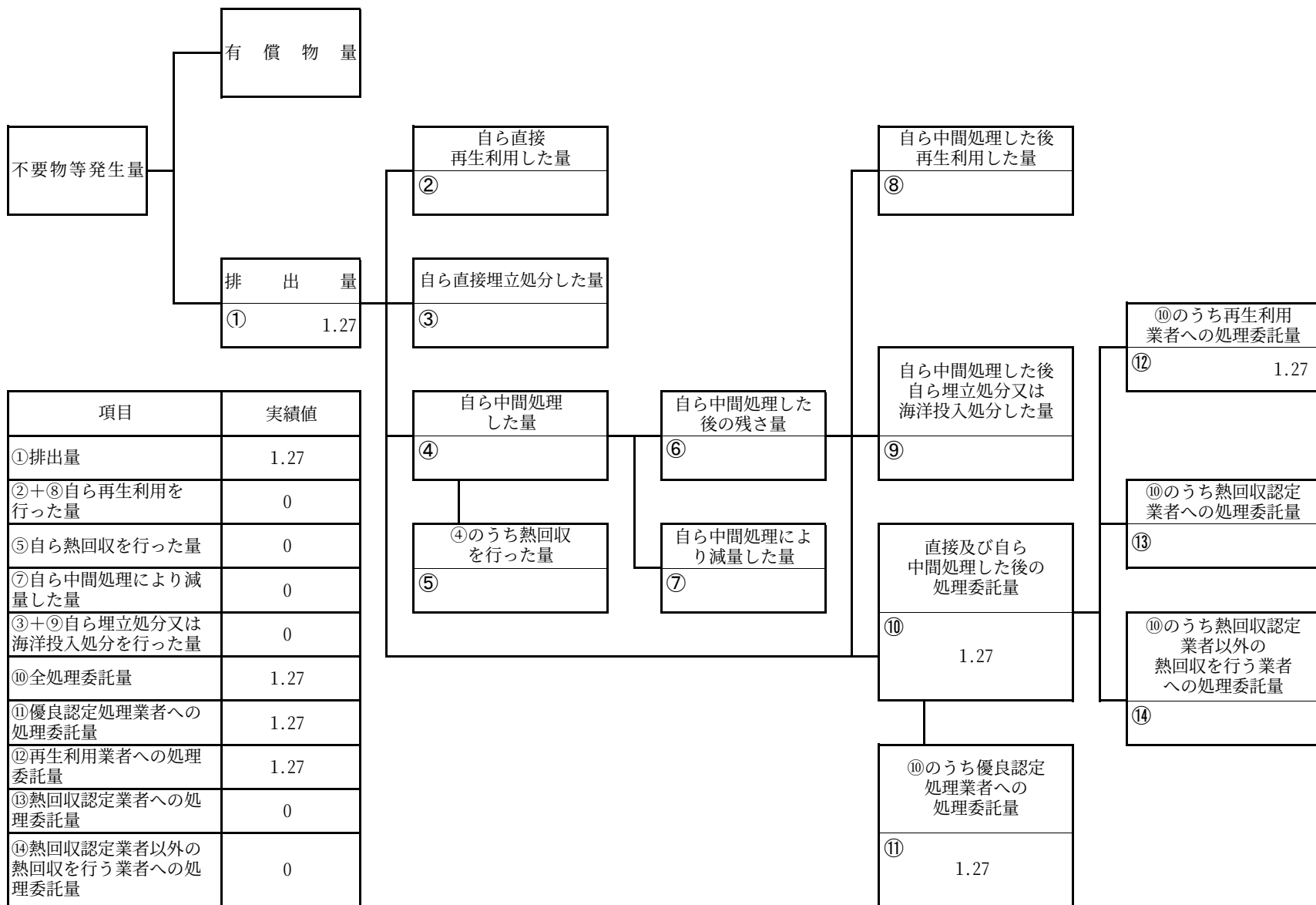
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず)



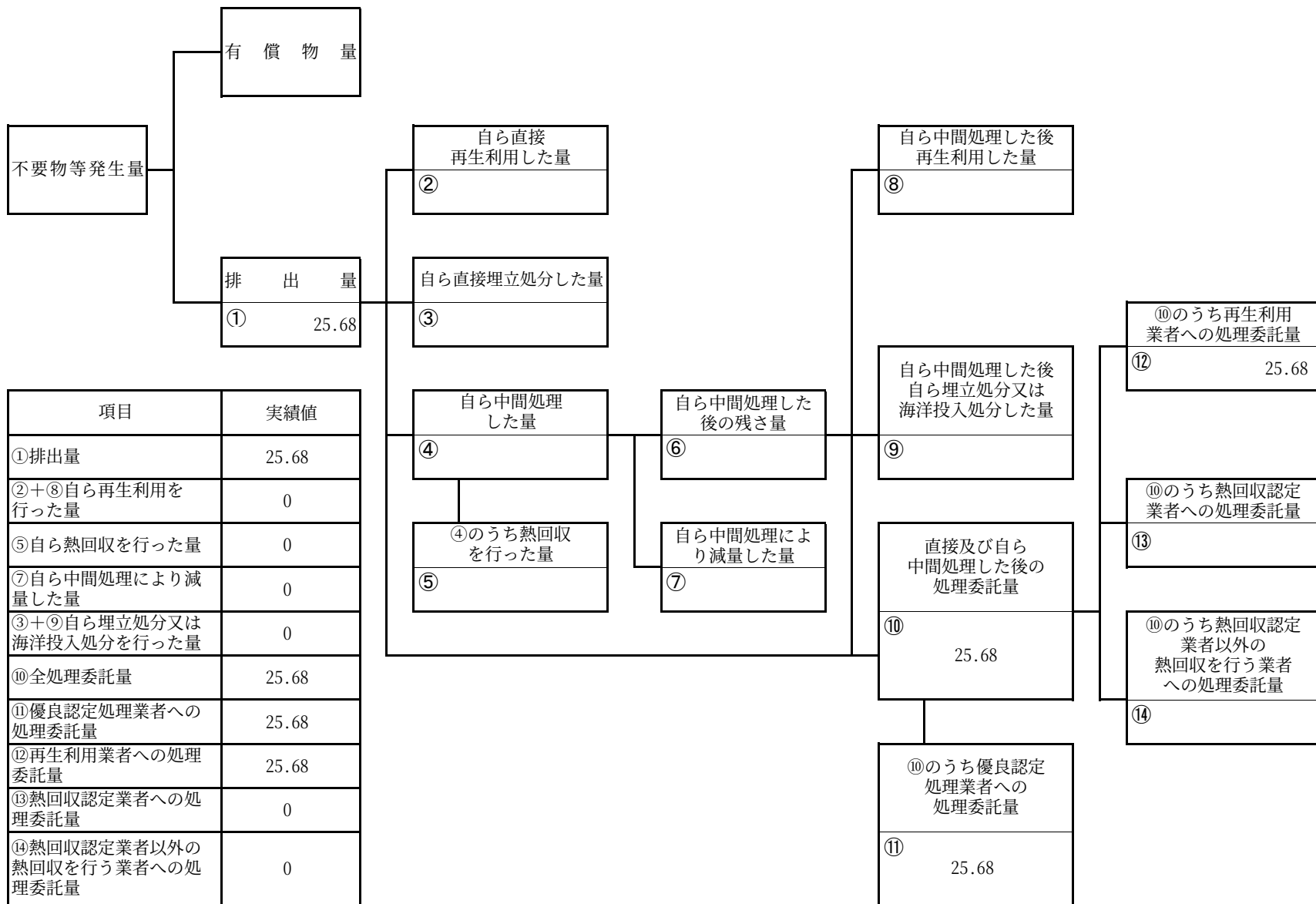
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：混合物（安定型）)



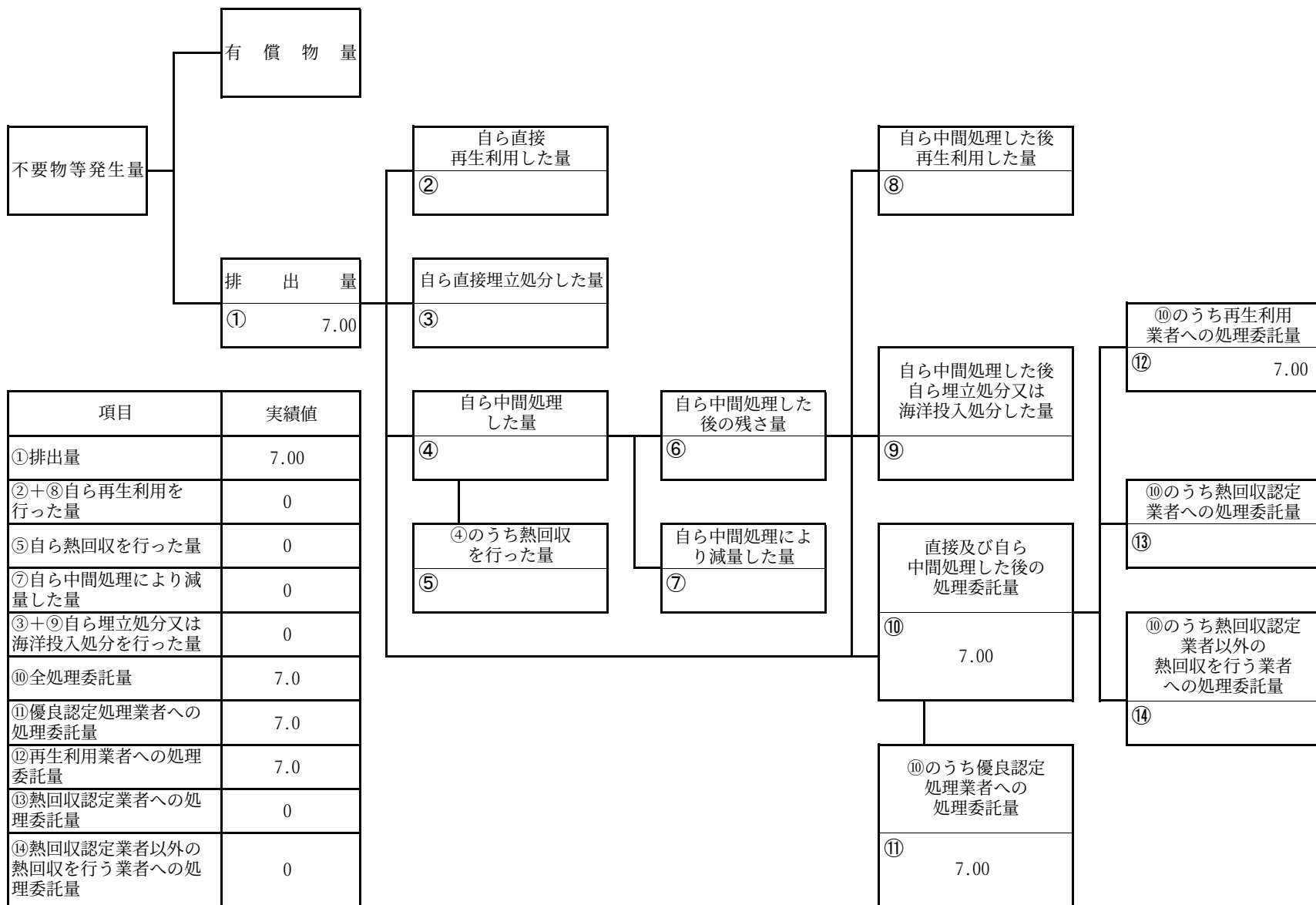
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)



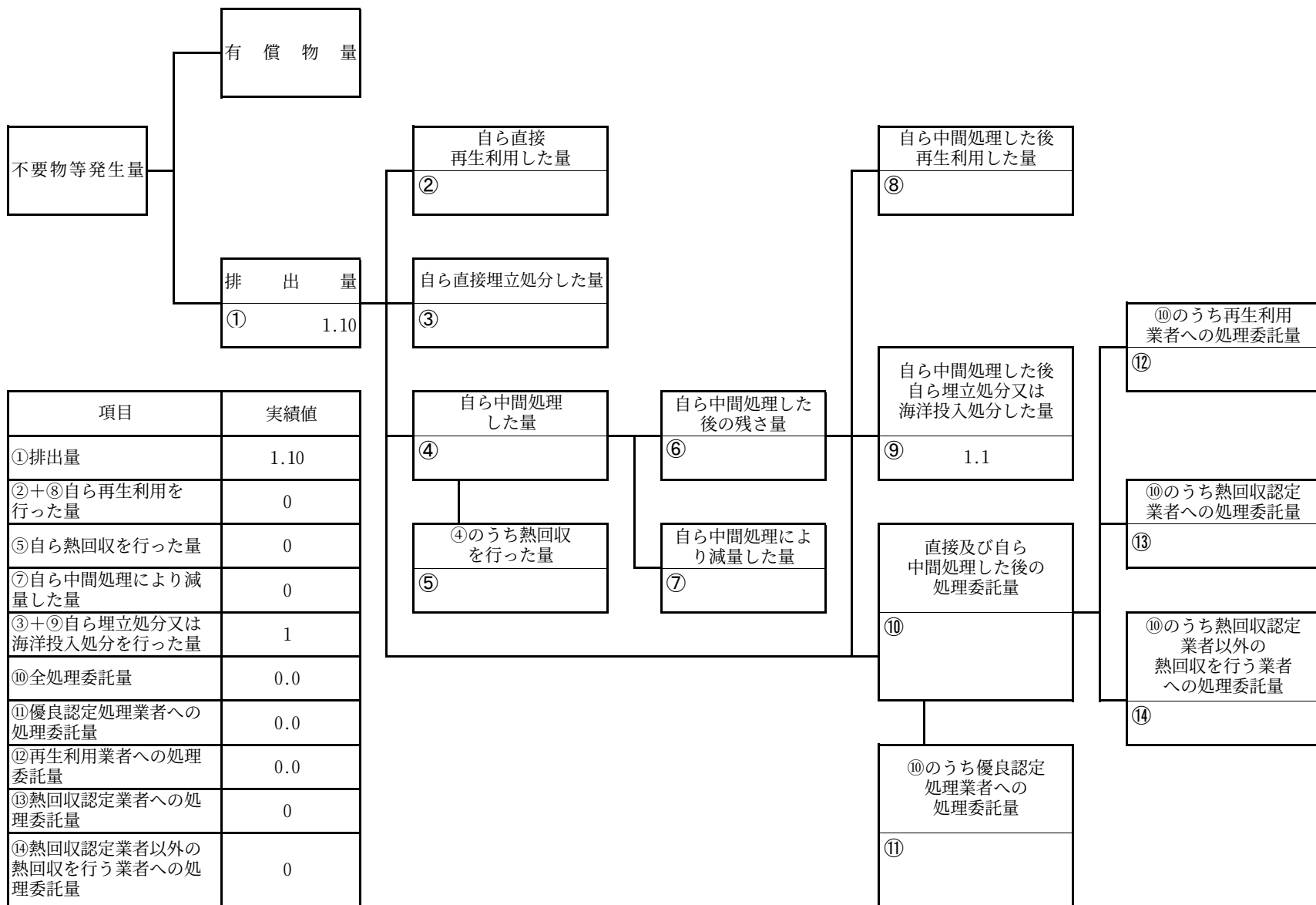
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： その他がれき類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 石綿含有廃棄物)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

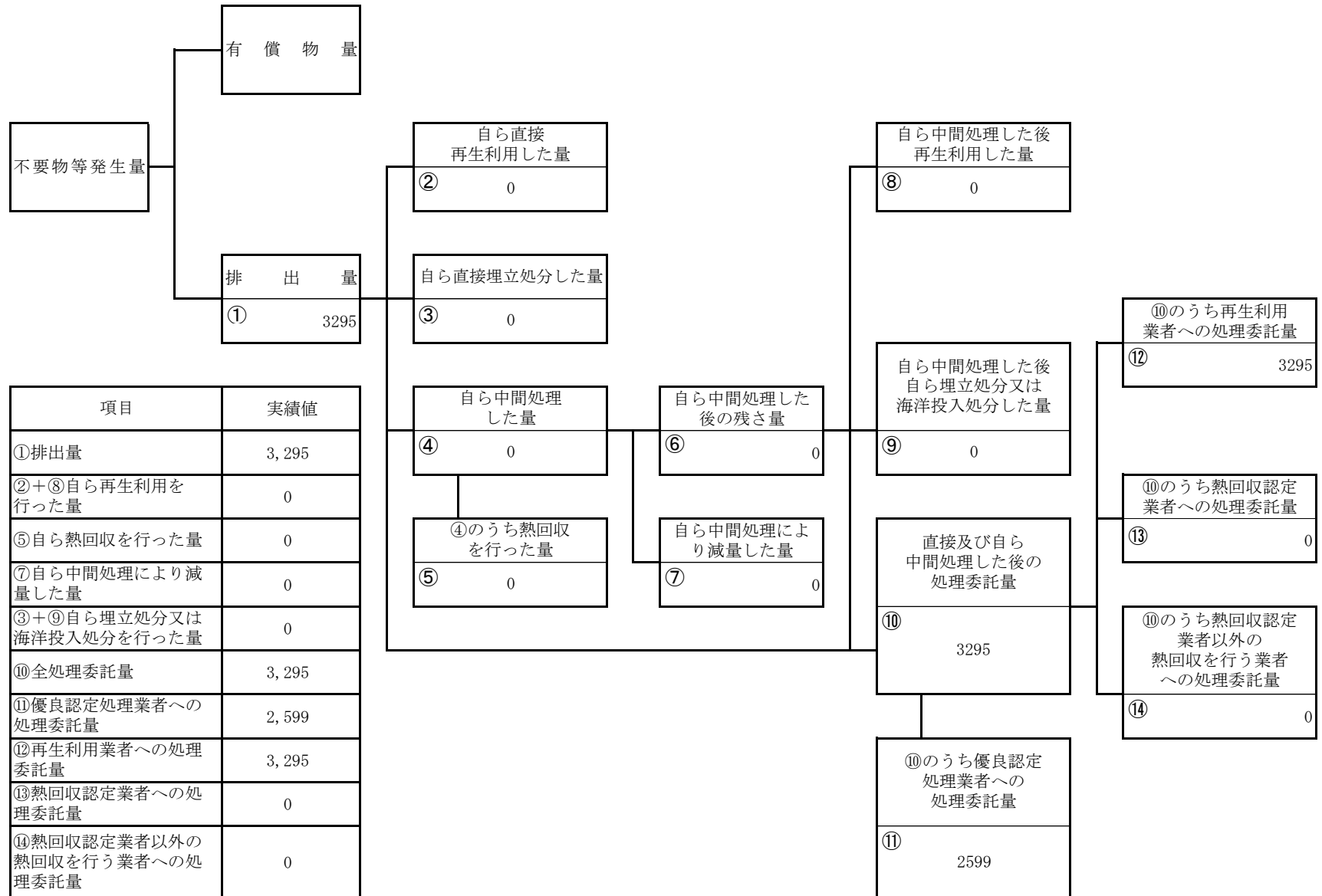
（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 5年 6月 16日			
(宛先) 岡 崎 市 長			
届出者			
住 所 岡崎市西中町一丁目18番地			
氏 名 セイコー建設有限会社			
代表取締役 山本雅之			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0564-25-2559			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	セイコー建設有限会社		
事業場の所在地	岡崎市西中町一丁目18番地		
事業の種類	06：総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3289 t	全処理委託量	3289 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1135 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	3289 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 10.16

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 10.16

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 10.16

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 10.16

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

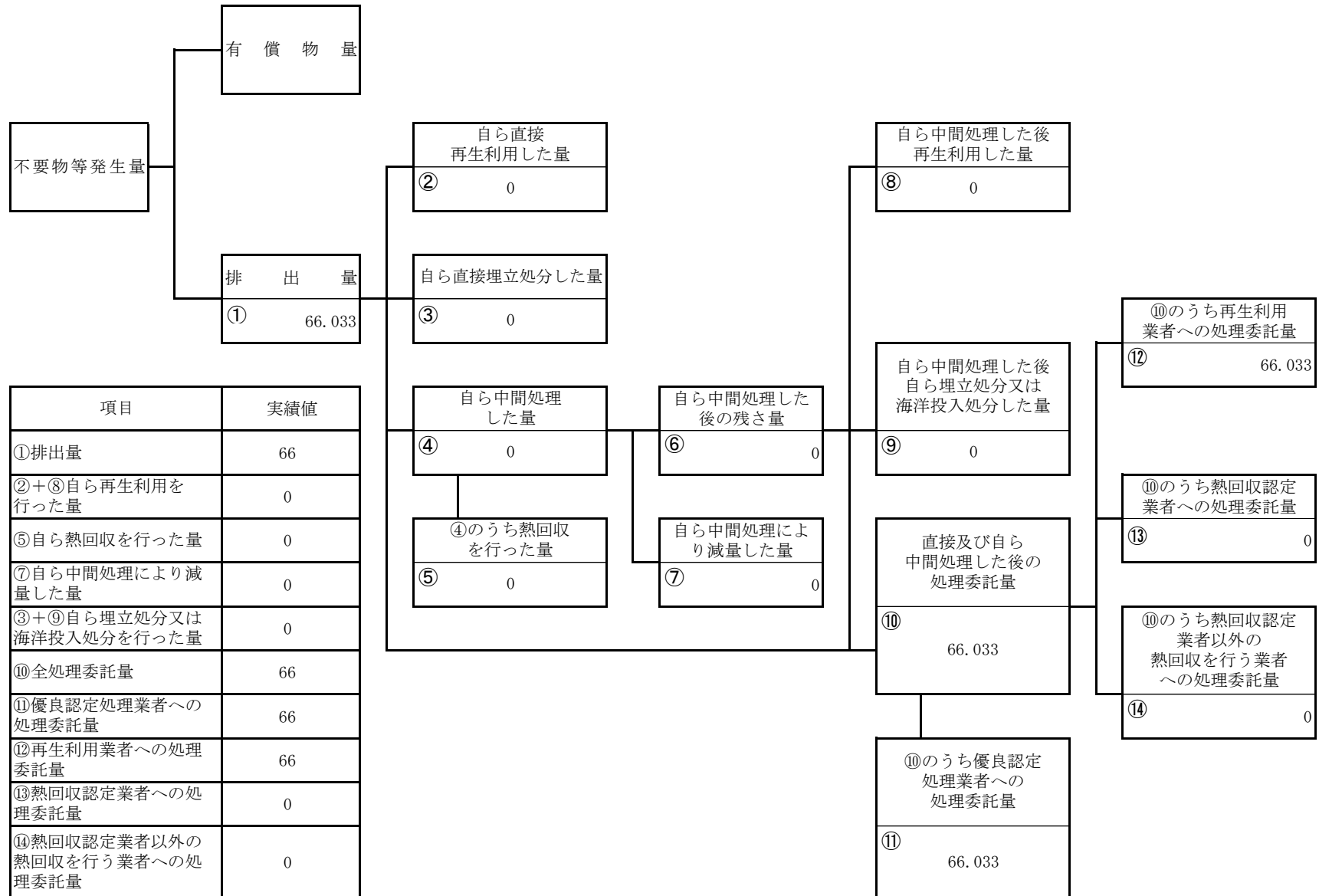
⑭ 0

項目	実績値
①排出量	10
②+⑧自ら再生利用を行なった量	0
⑤自ら熱回収を行なった量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0
⑩全処理委託量	10
⑪優良認定処理業者への処理委託量	10
⑫再生利用業者への処理委託量	10
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 10

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 10

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 10

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

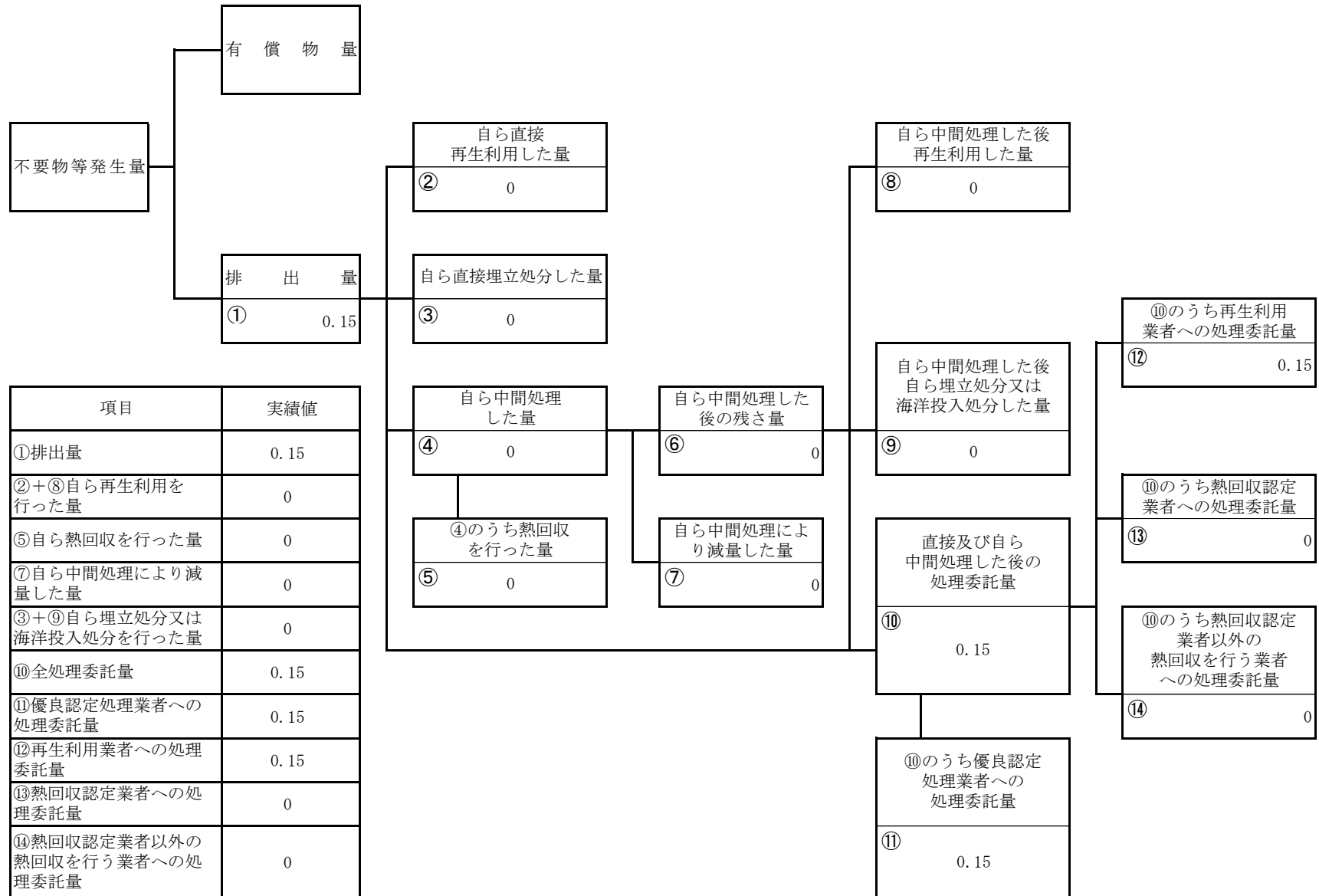
⑭ 0

項目	実績値
①排出量	10
②+⑧自ら再生利用を行なった量	0
⑤自ら熱回収を行なった量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0
⑩全処理委託量	10
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	10
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：陶磁器くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：混合物)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

① 48

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 48

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 48

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 48

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	48
②+⑧自ら再生利用を行なった量	0
⑤自ら熱回収を行なった量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0
⑩全処理委託量	48
⑪優良認定処理業者への処理委託量	48
⑫再生利用業者への処理委託量	48
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

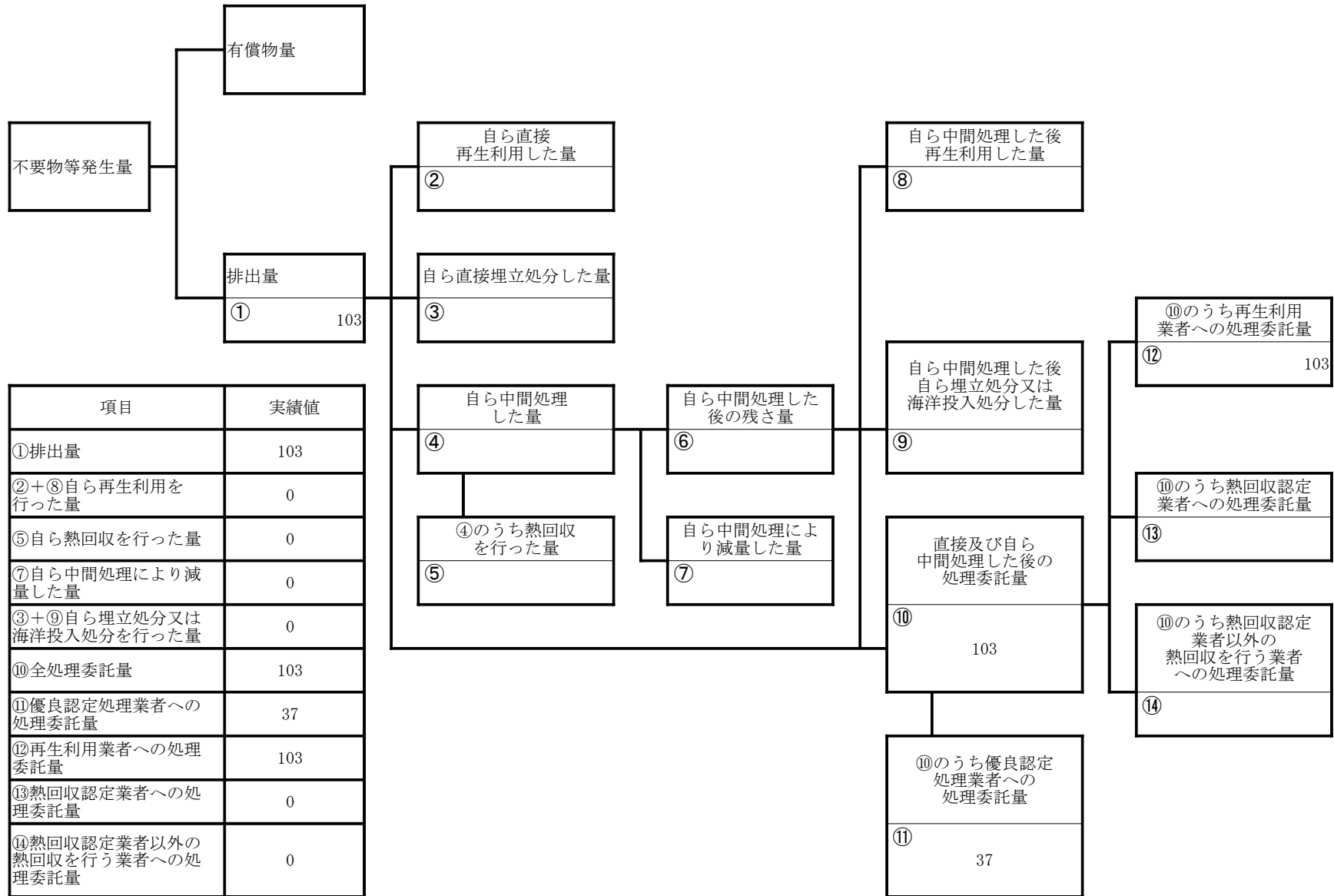
様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
Wednesday, June 28, 2023				
(宛先) 岡 崎 市 長				
届出者				
住 所 名古屋市東区泉1-23-22				
氏 名 トヨタホーム愛知株式会社				
代表取締役 加藤 文昭				
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号 052-950-1665				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	トヨタホーム愛知株式会社			
事業場の所在地	名古屋市東区泉1-23-22			
事業の種類	06 総合工事業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	1,210 t	全処理委託量	1,210 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	246 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,210 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄				

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①

65

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

65

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

20

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

65

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

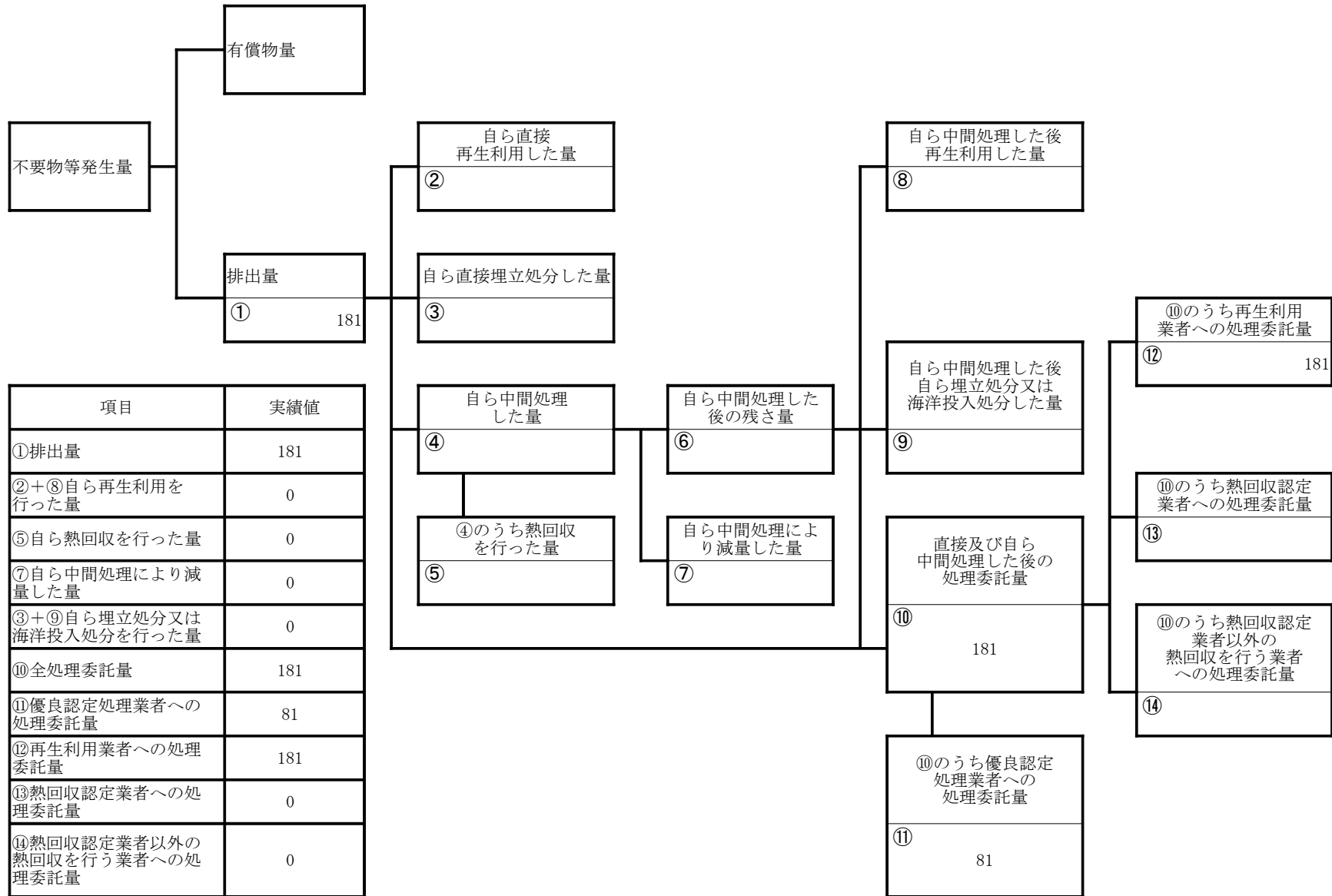
⑭

項目	実績値
①排出量	65
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	65
⑪優良認定処理業者への処理委託量	20
⑫再生利用業者への処理委託量	65
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

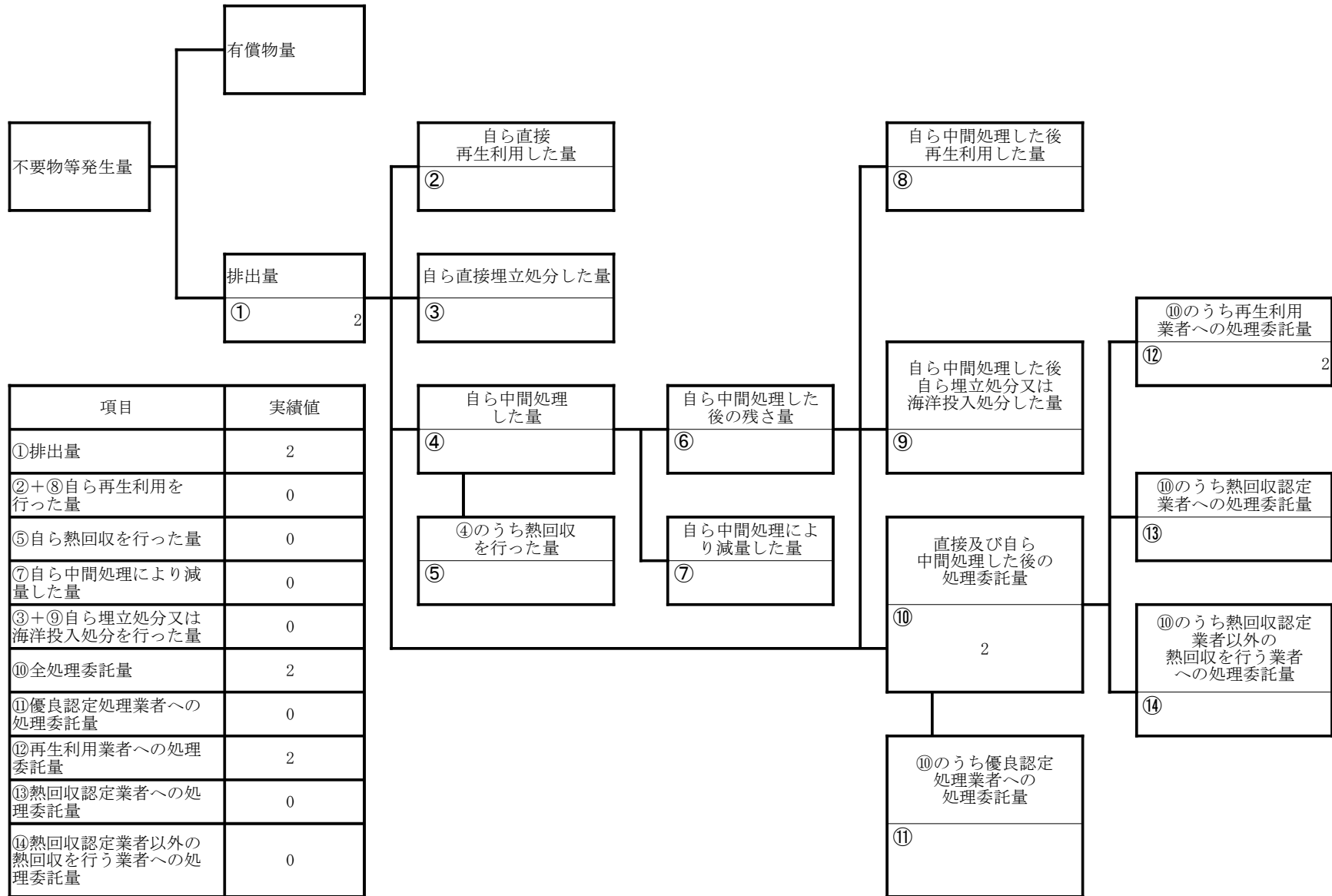
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)



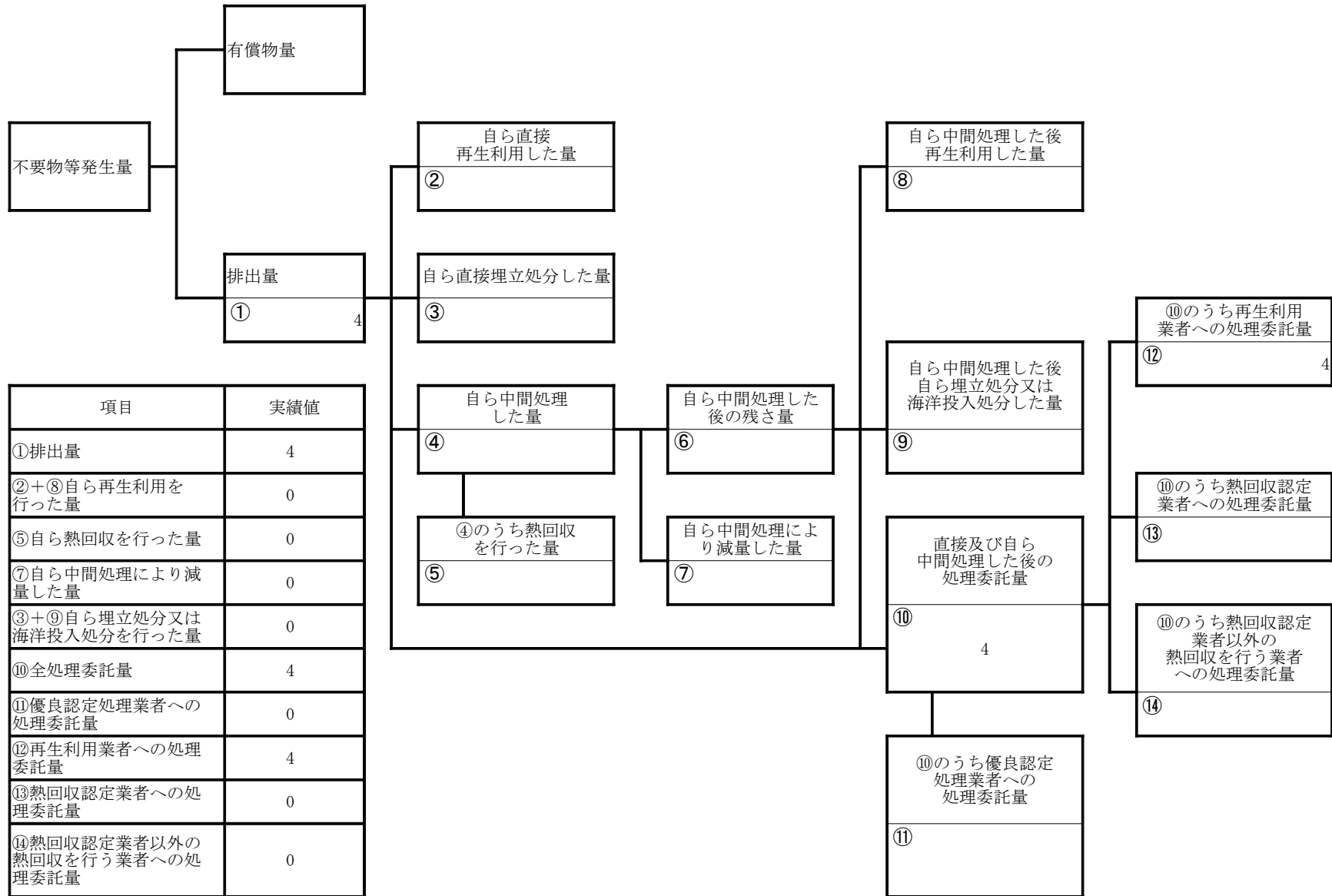
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)



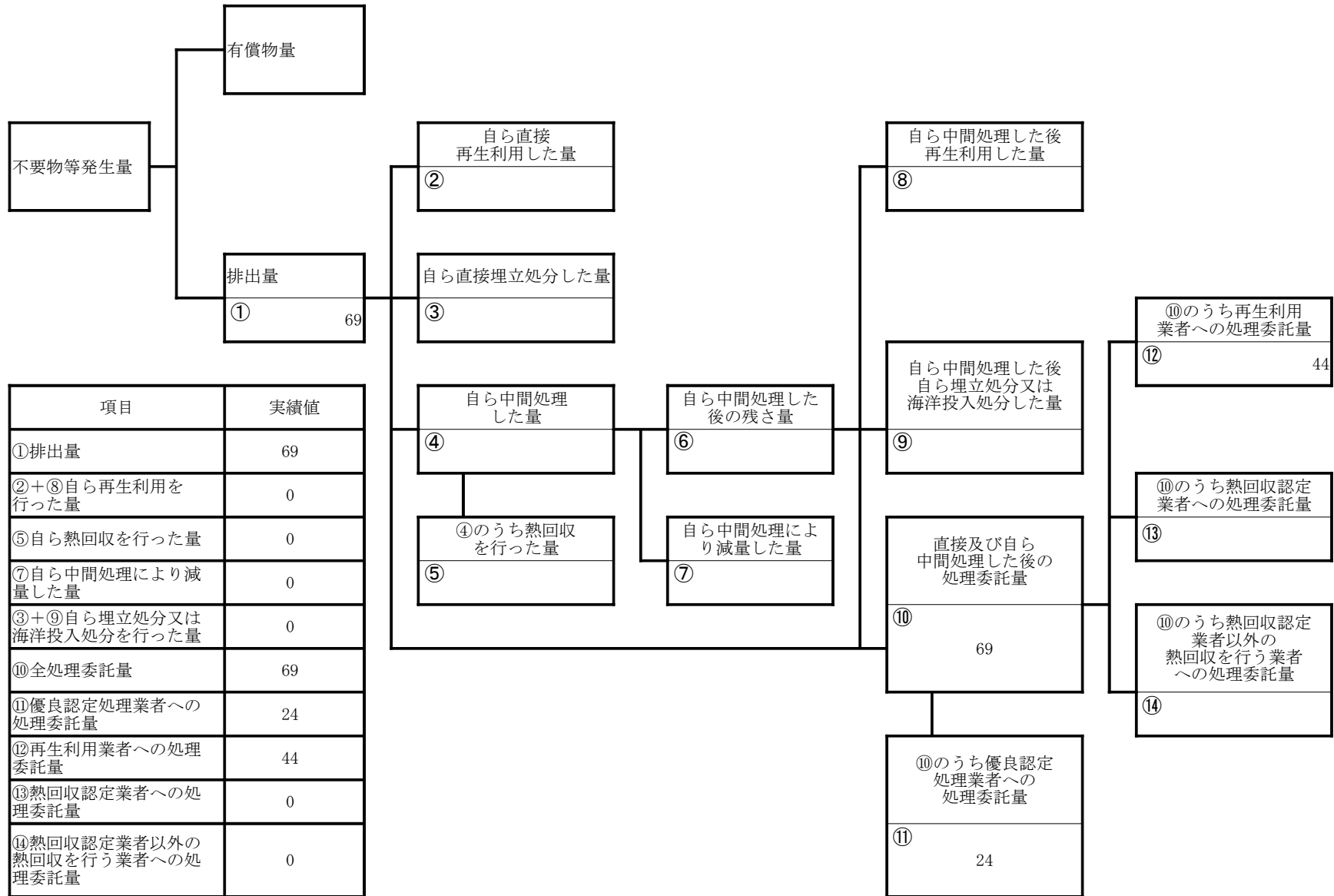
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)



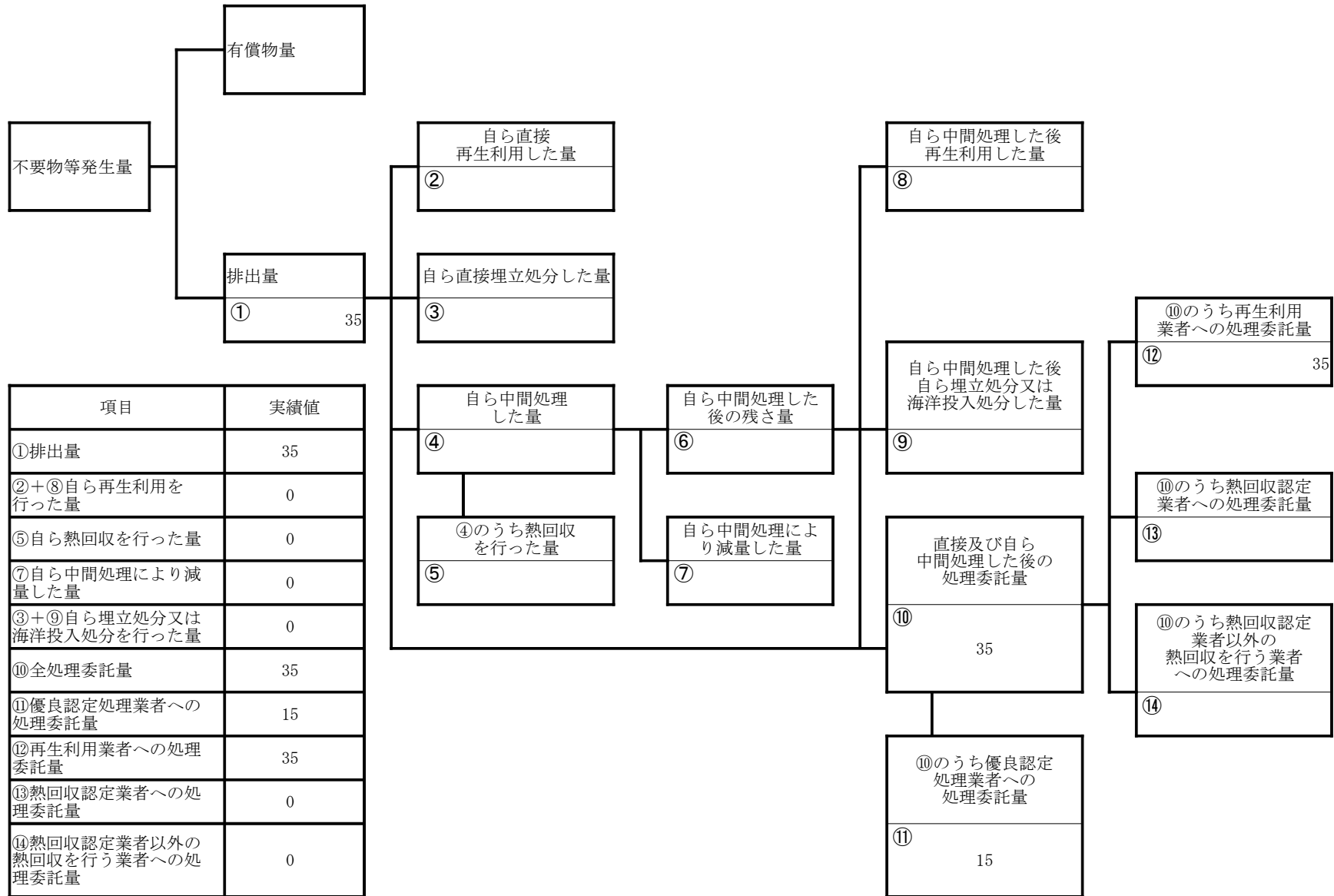
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)



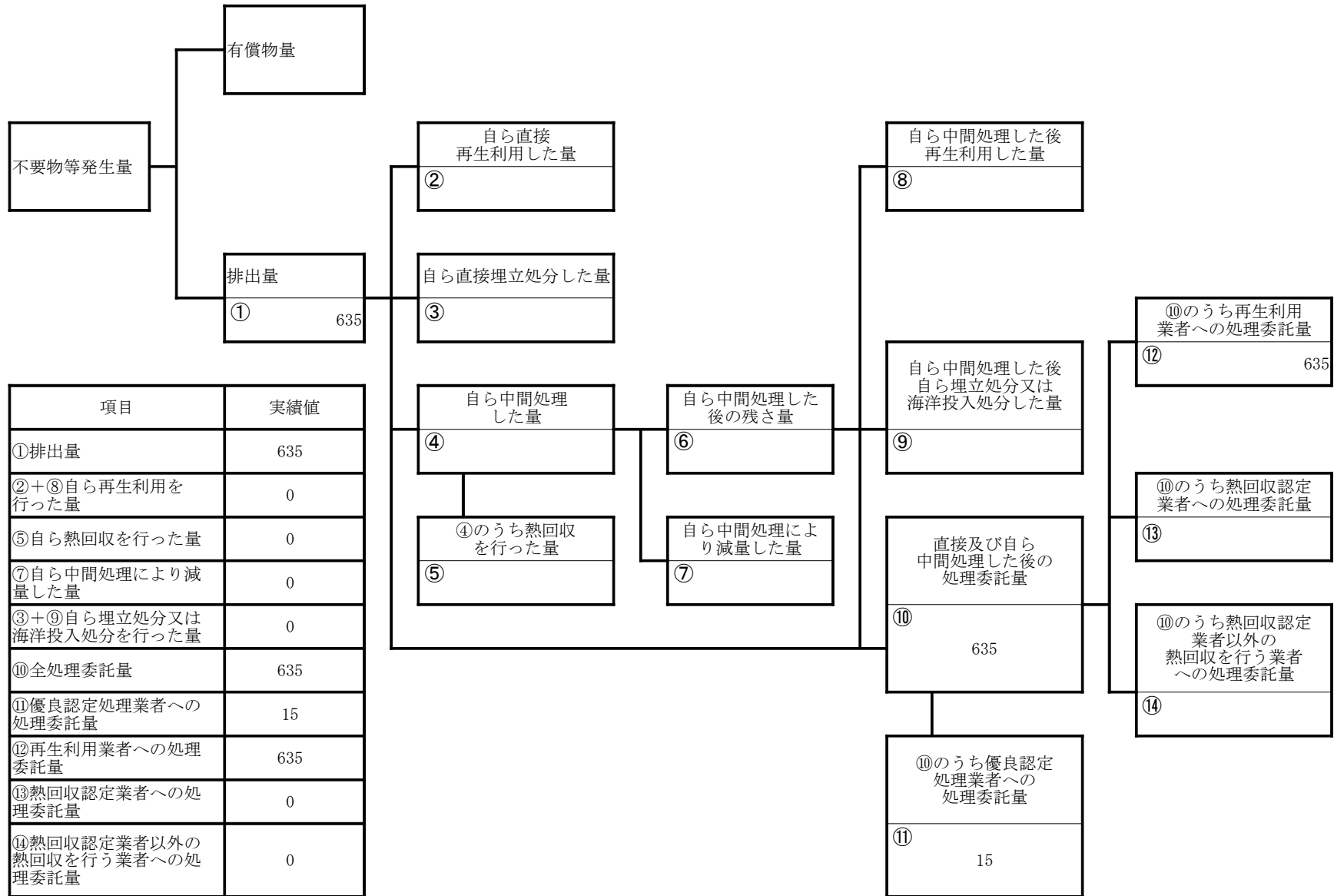
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石膏ボード）)



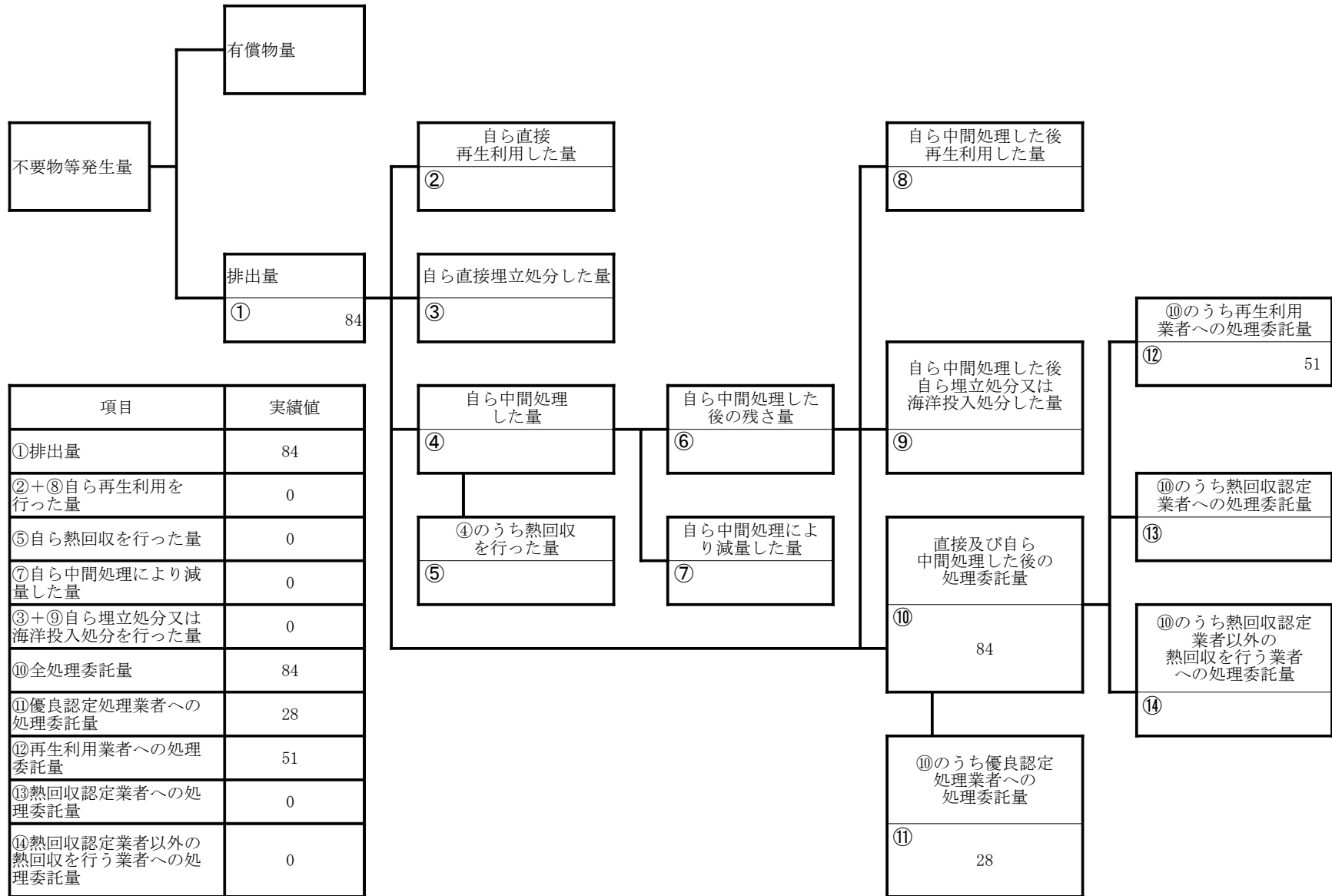
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類 (コンクリート片含))



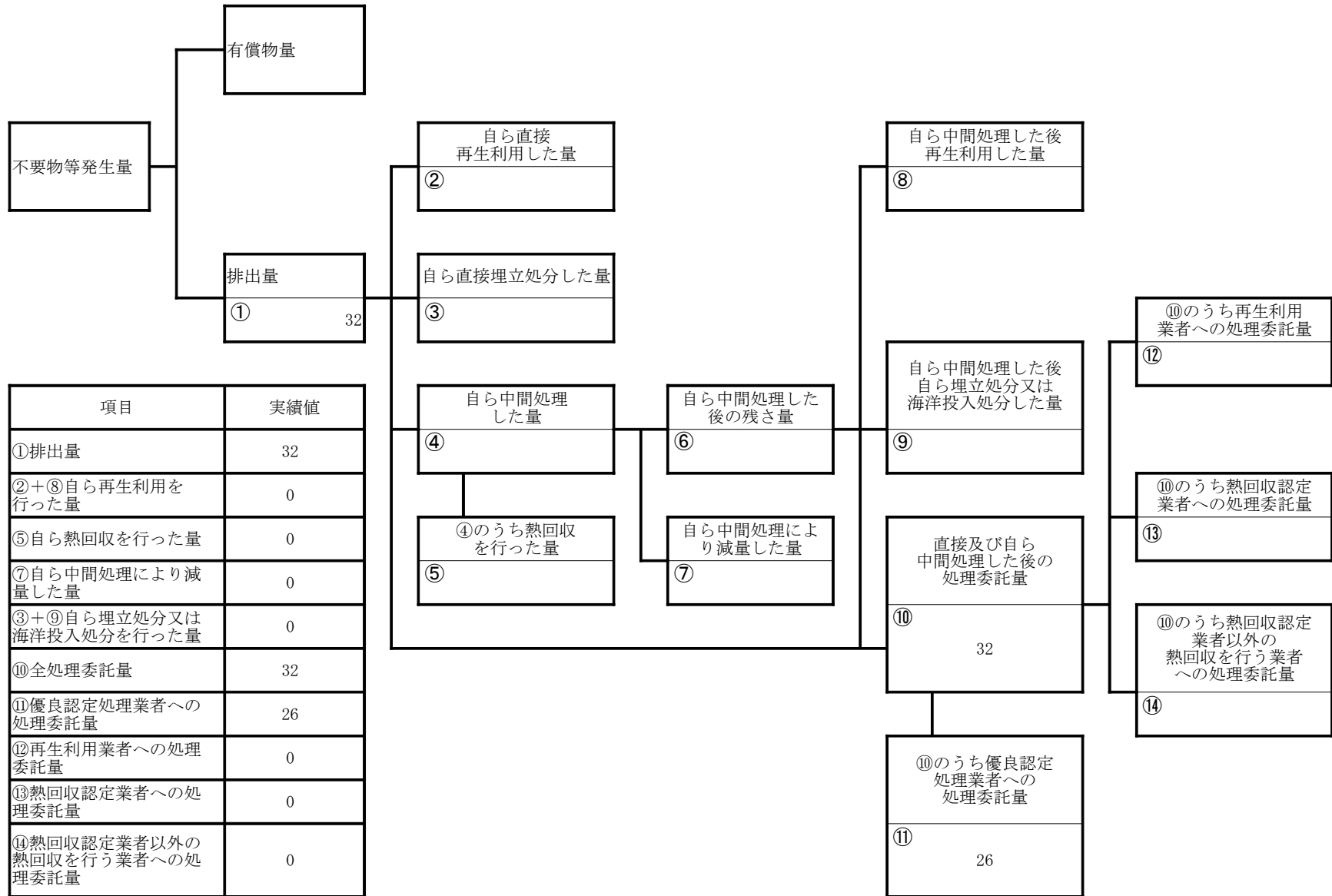
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 建築混合廃棄物)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類 (石綿含産業廃棄物))



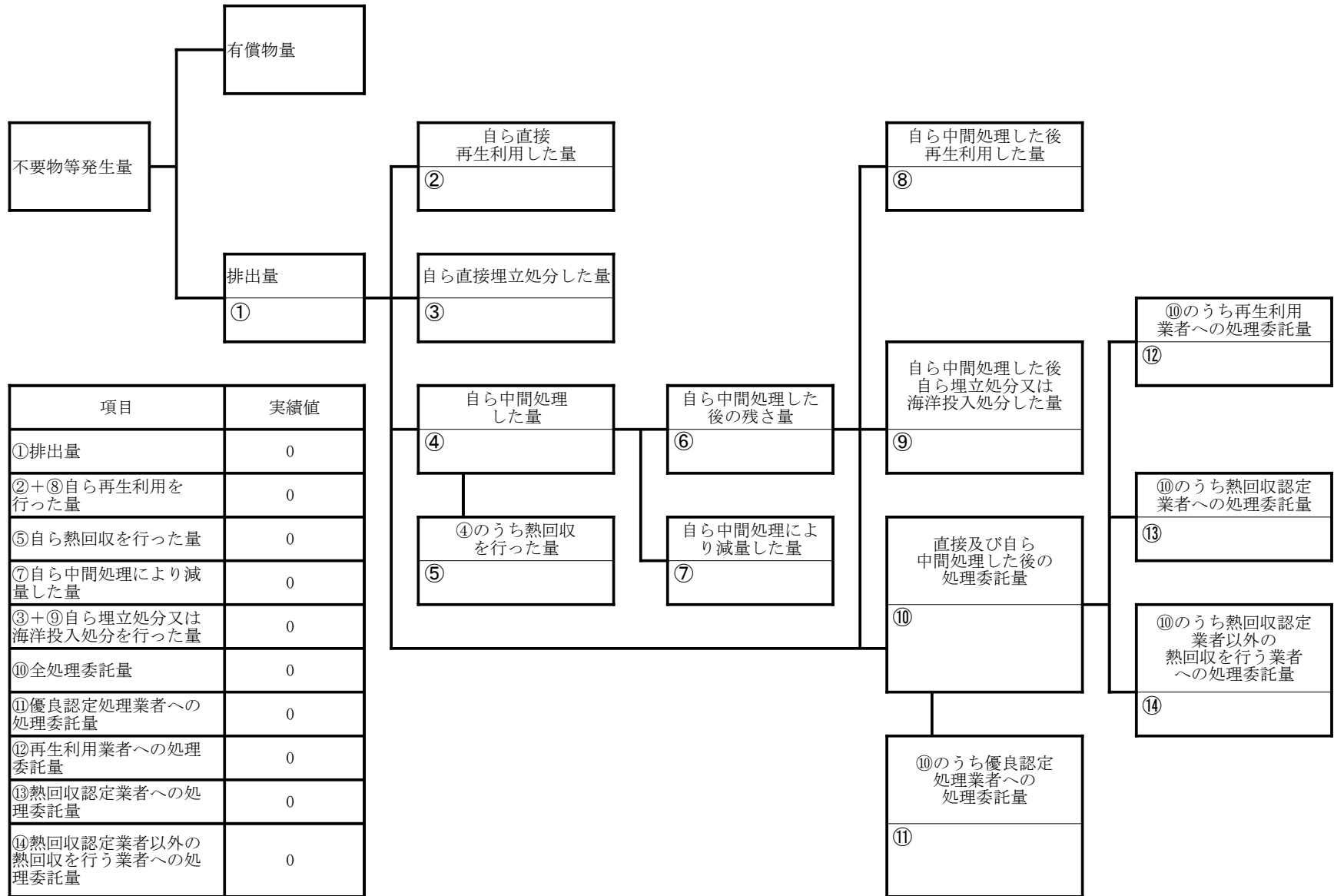
(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：)



様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月 16日

（宛先）岡 崎 市 長

届出者

住 所 愛知県岡崎市矢作町字土井城4-1

氏 名 フジエ建設株式会社

代表取締役 藤江 利宜

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0564-31-1261

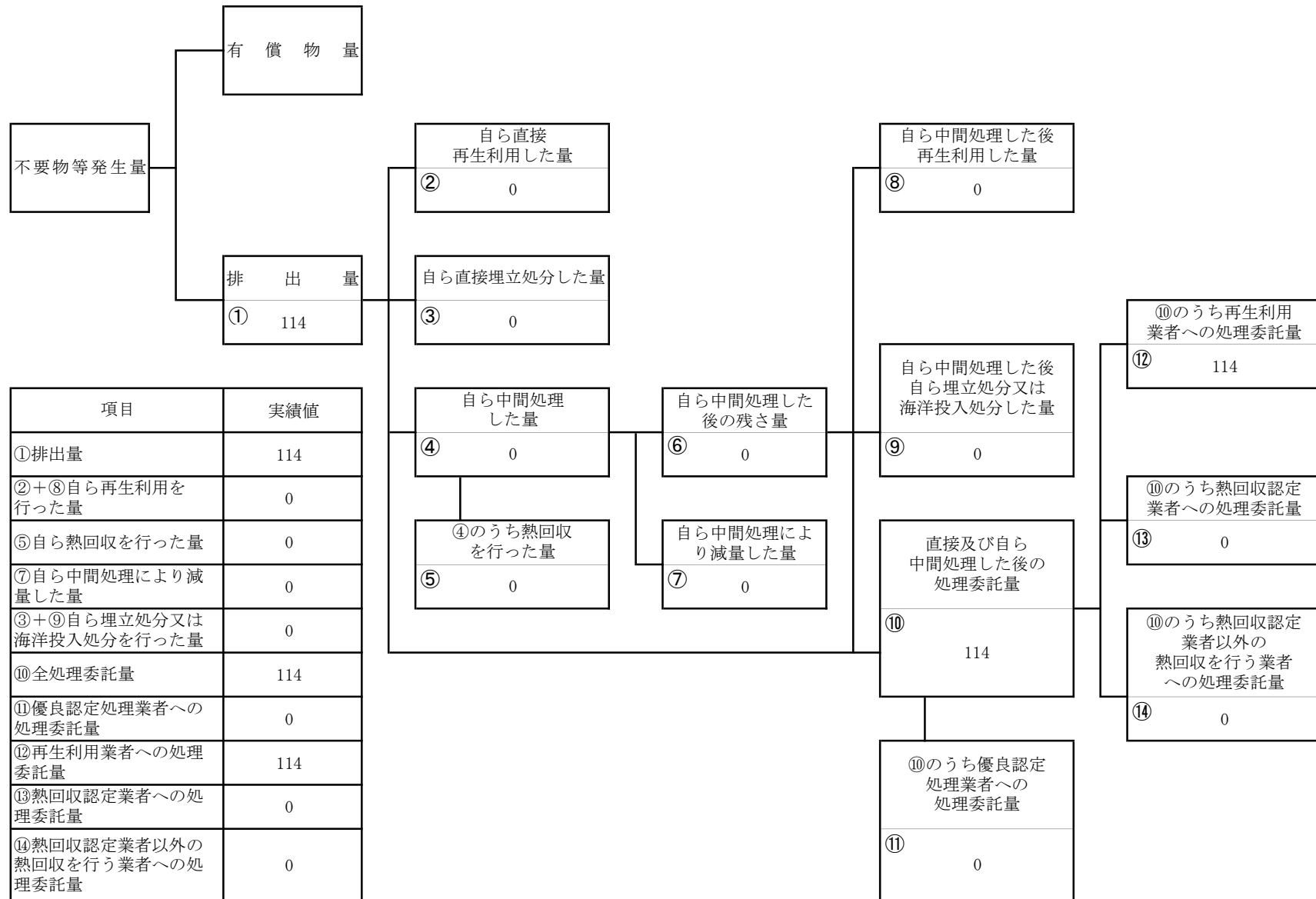
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	フジエ建設株式会社		
事業場の所在地	愛知県岡崎市矢作町字土井城4番地1		
事業の種類	06：総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1771 t	全処理委託量	1771 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	302 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1771 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）

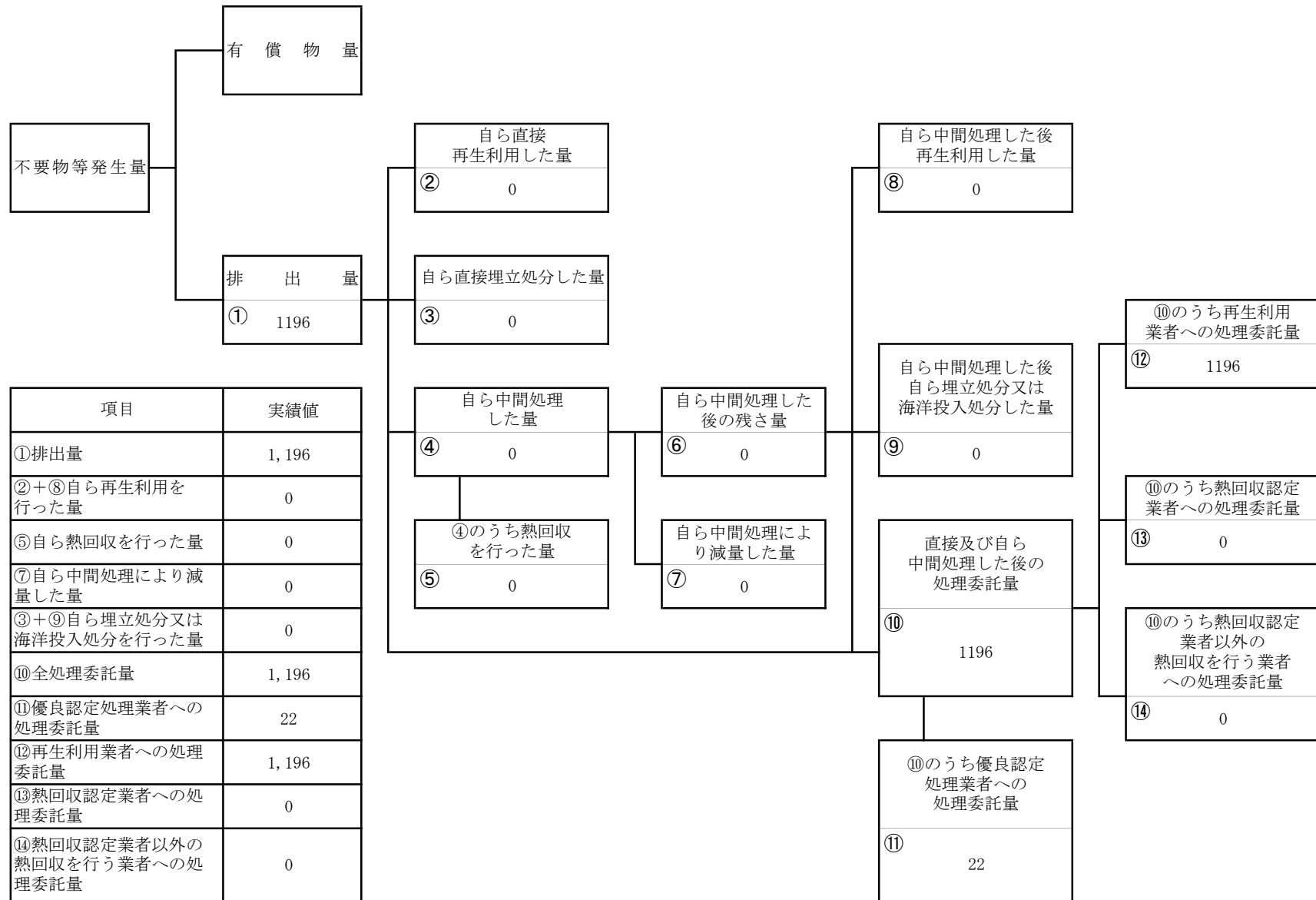
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： コンクリートがら)



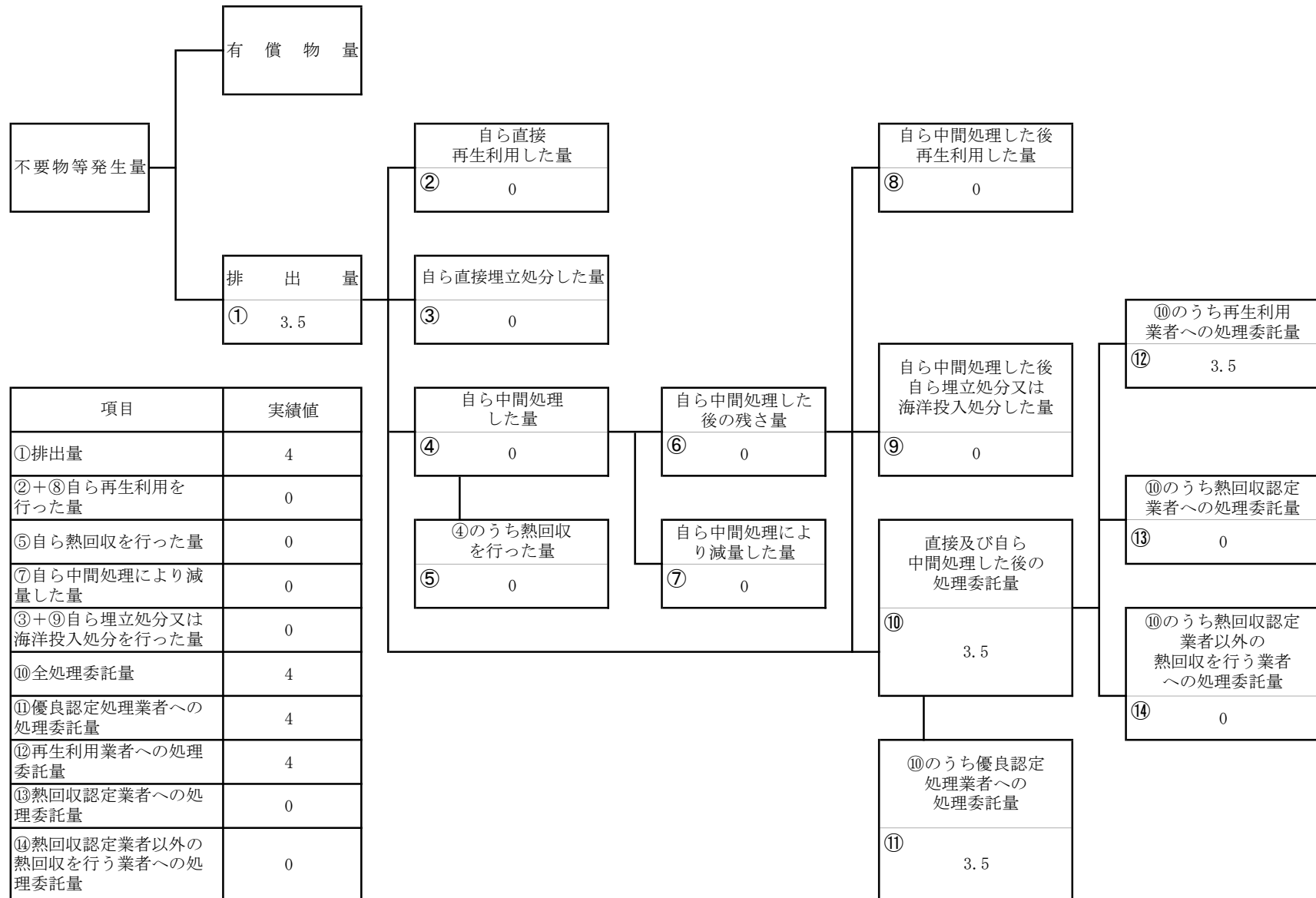
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： アスコンがら)



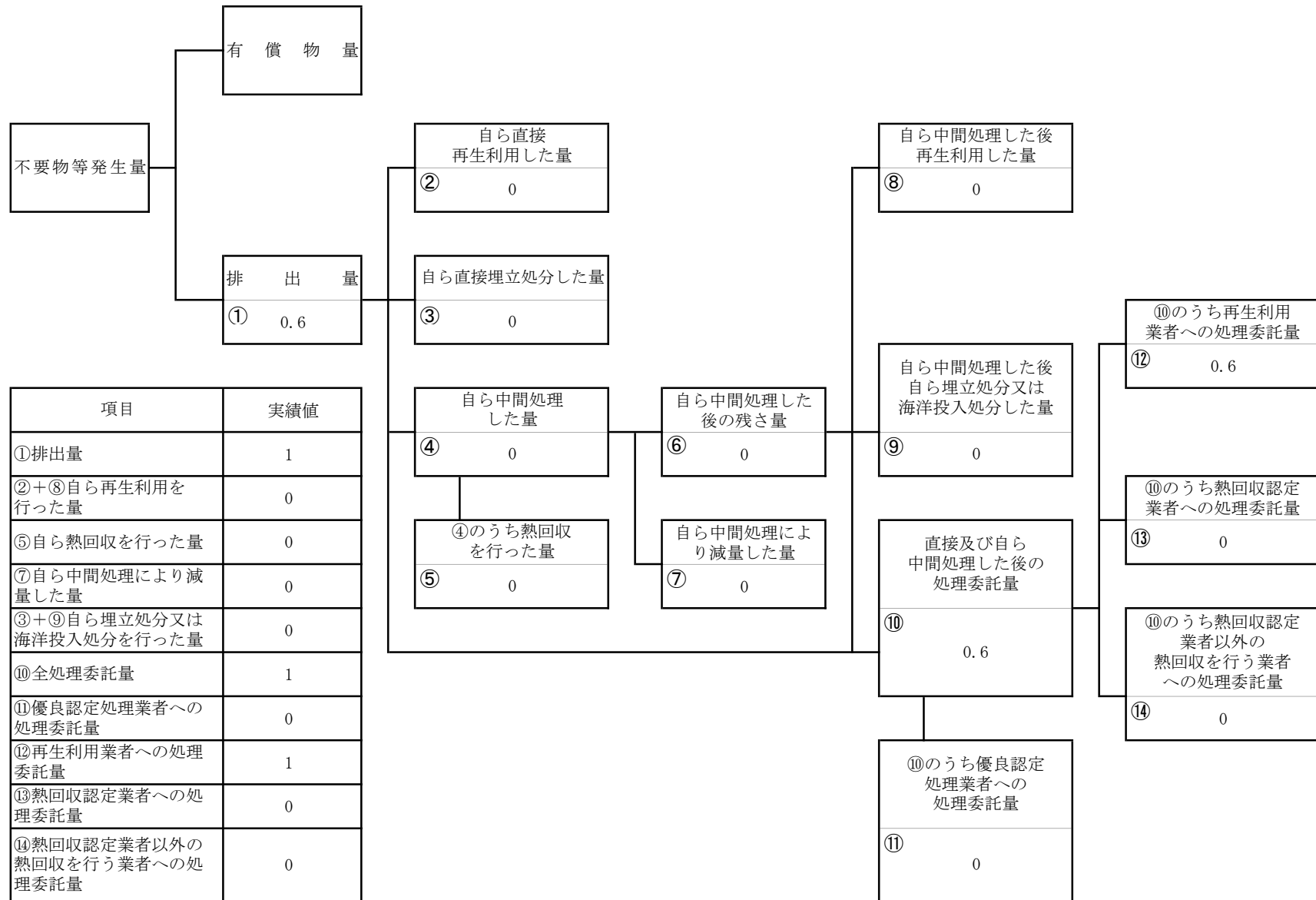
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)



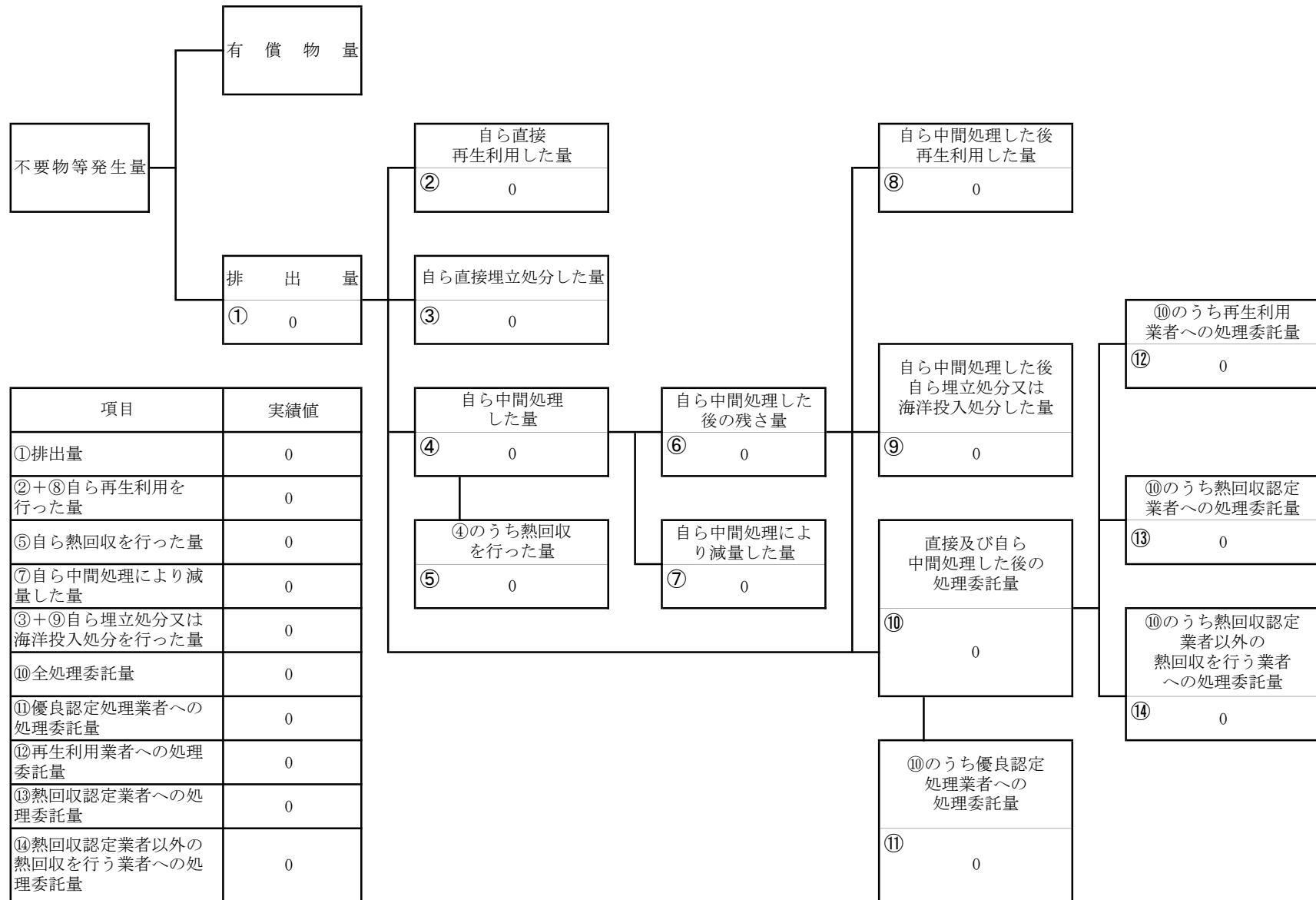
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)



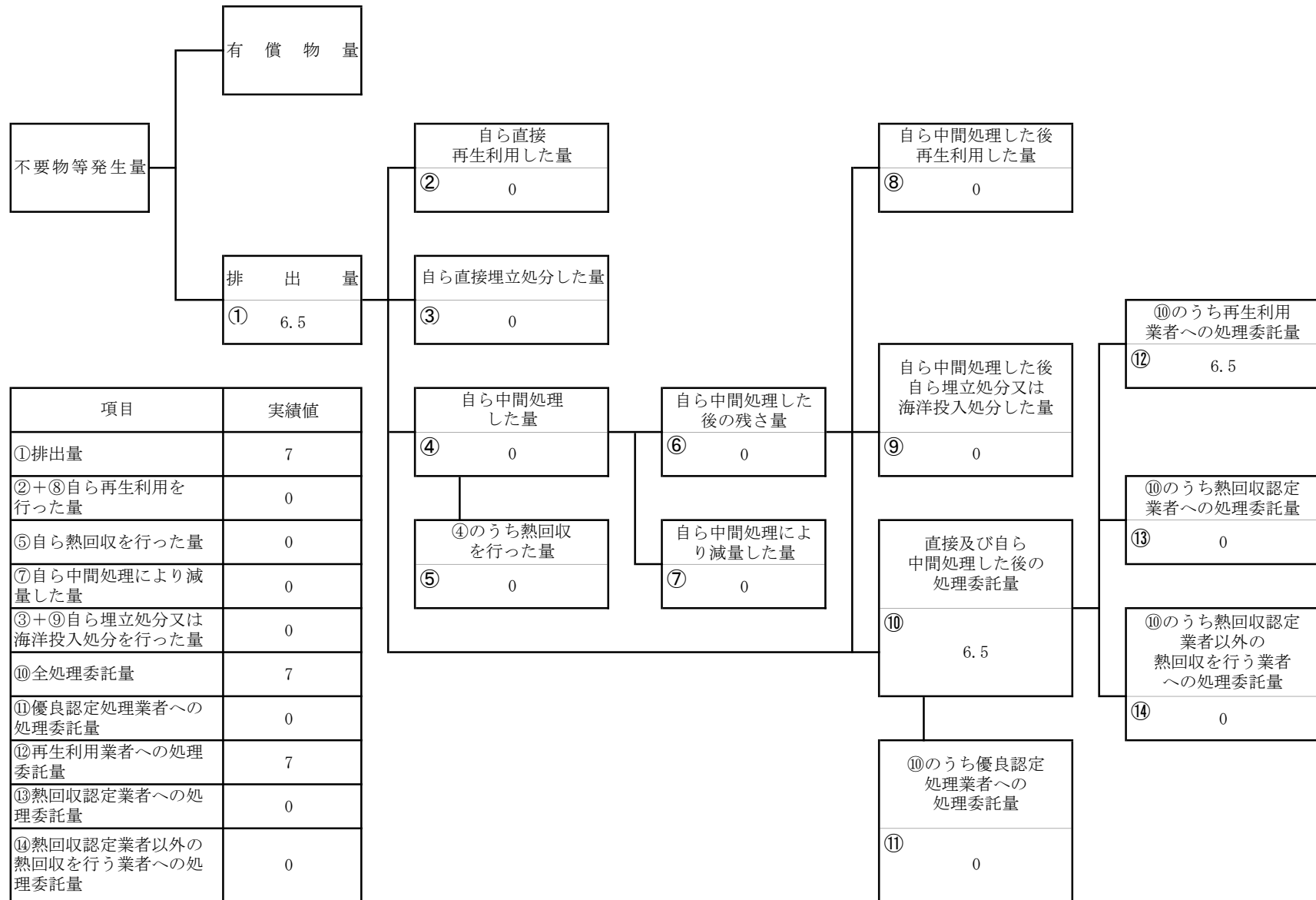
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)



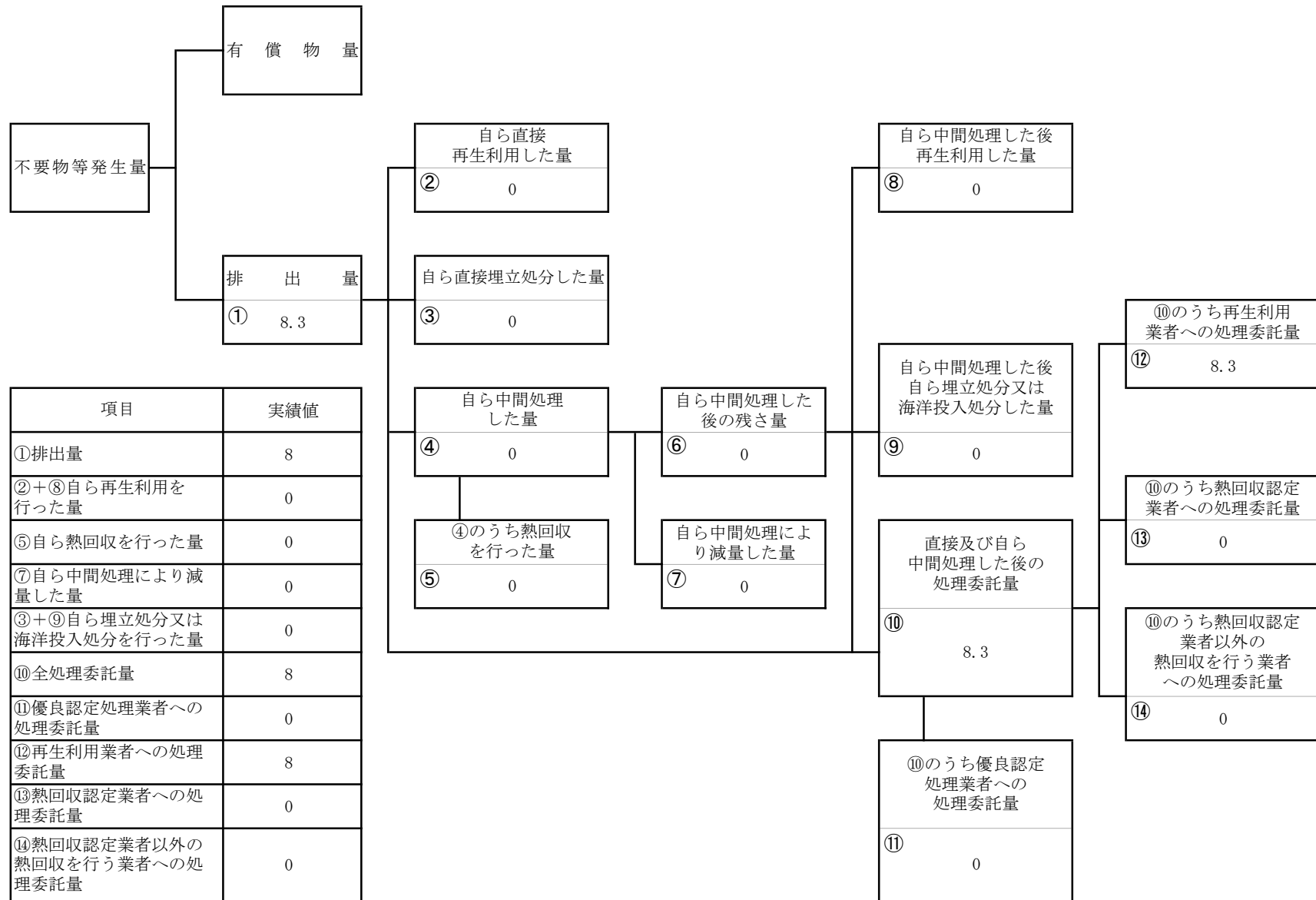
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)



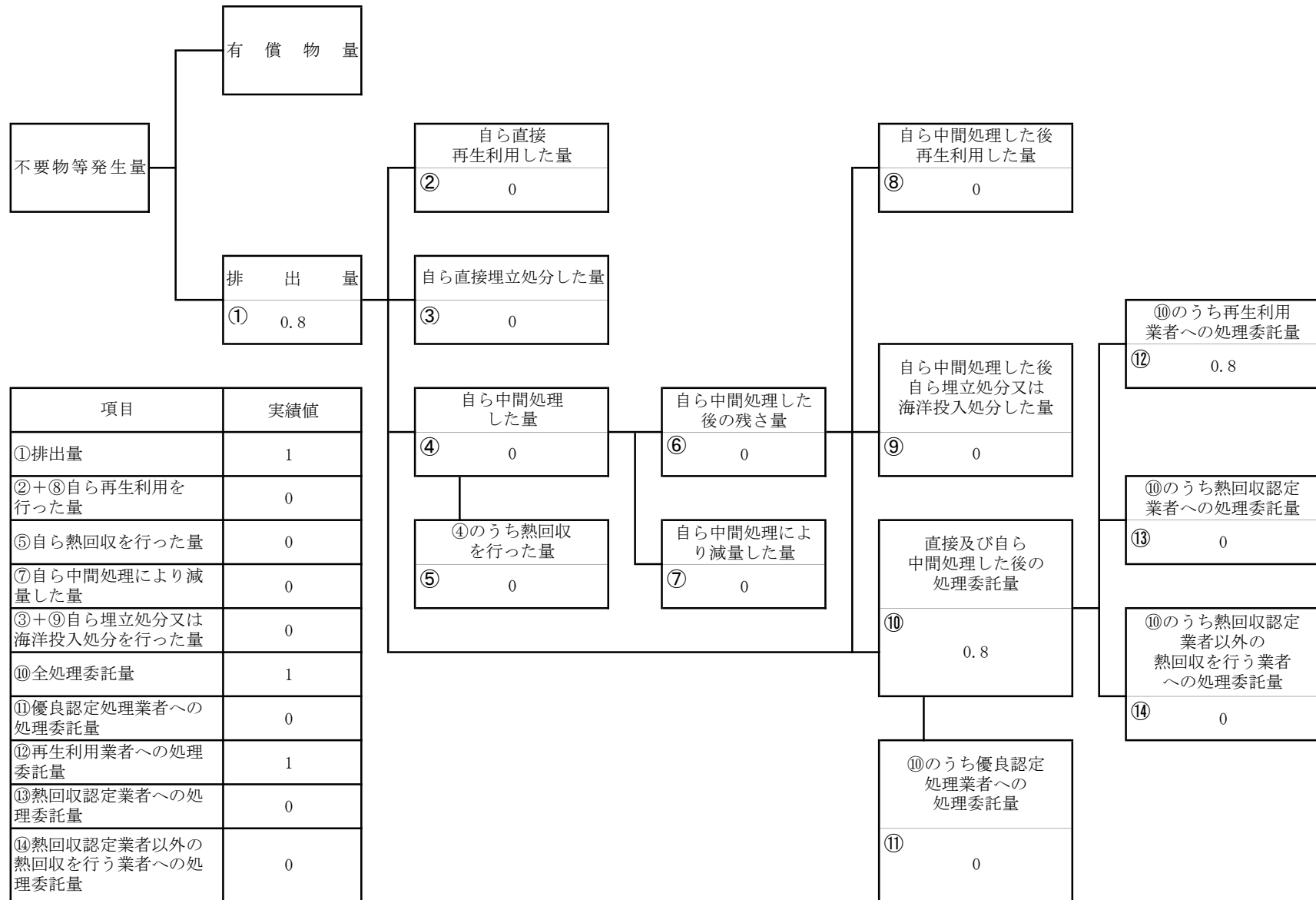
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)



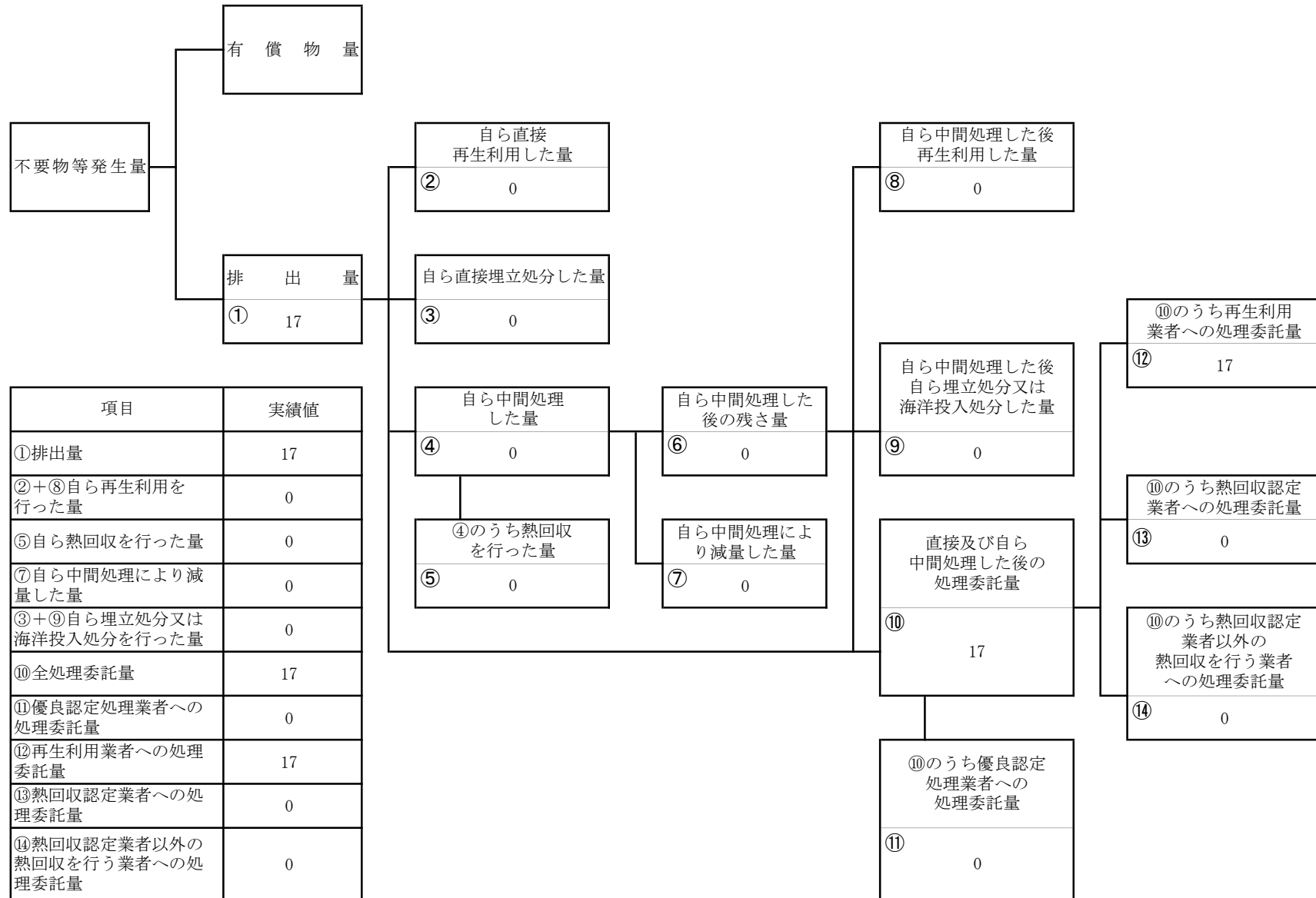
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画にした目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書 令和 5 年 6 月 19 日			
(宛先) 岡 崎 市 長			
届出者 住 所 愛知県岡崎市真福寺町牛落13-3 氏 名 岡崎アスコン 東亜道路工業（株）・大林道路（株）共同企業体 工場長 無藤伸亨			
電話番号 0564-45-8656 FAX：0564-45-2587			
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 4 年度の産業 廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	岡崎アスコン 東亜道路工業株式会社・大林道路株式会社 共同企業体		
事業場の所在地	愛知県岡崎市真福寺町牛落13-3		
事業の種類	06：総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2022年 4月1日～2023年 3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,510 t	全処理委託量	3,510 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	10 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	3,510 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）

計画の実施状況

項目	実績値	①排出量	②+⑧自ら再生利用を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩全処理委託量	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収を行う業者以外の処理委託量
		1982.7		0	0	0	1,982.7	0	1,982.7	0	0

有償物量

不要物等発生量

① 1982.7
排出量

② 自ら直接再生利用した量

③ 自ら直接埋立処分した量

④ 自ら中間処理した量

⑤ ①のうち熱回収を行った量

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
1982.7

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
1982.7

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

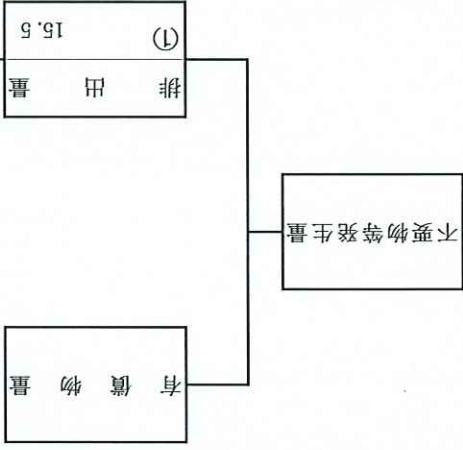
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

(産業廃棄物の種類： がれき類

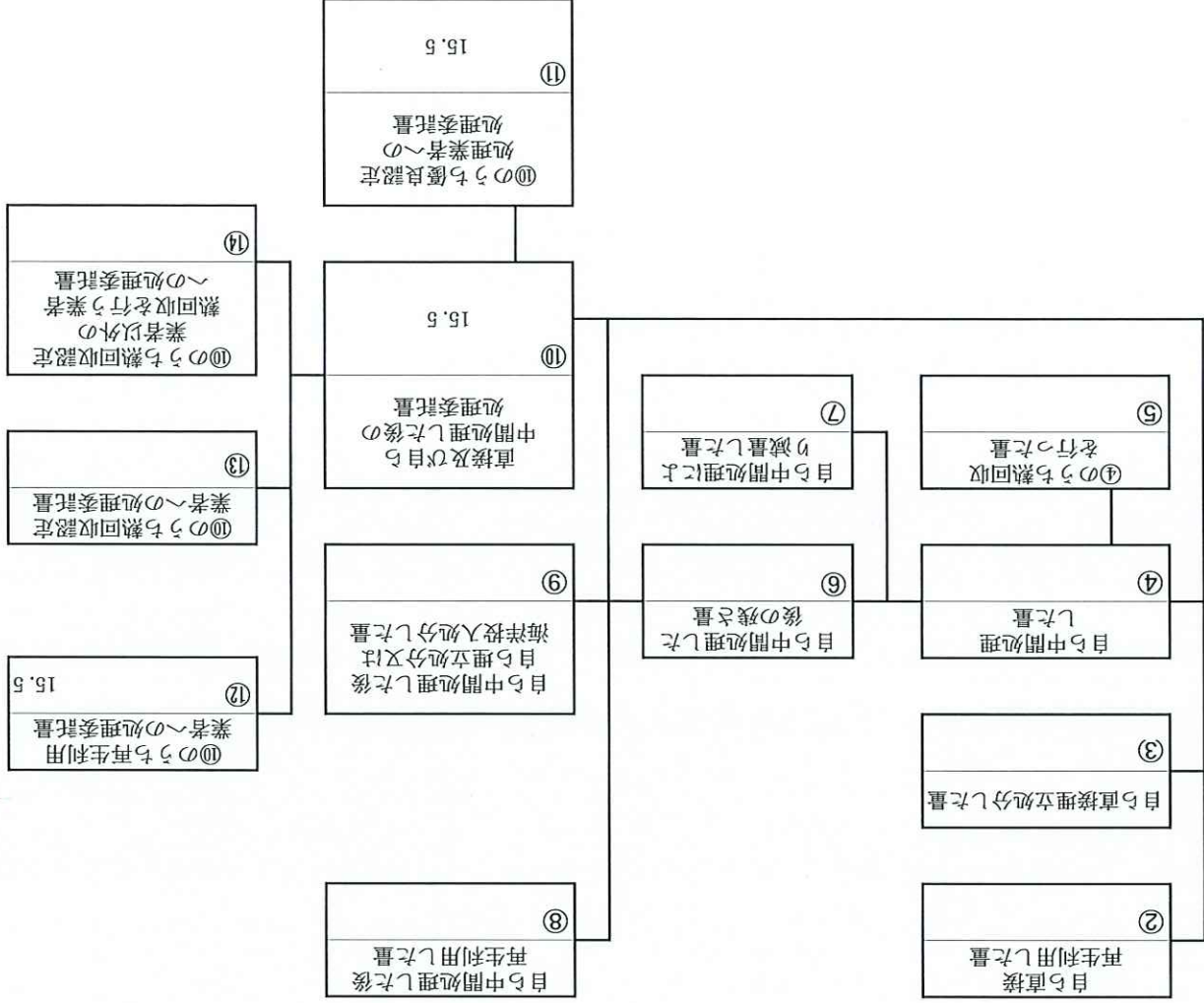
)

計画の実施状況

項目	実績値
①排出量	15.5
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	15.5
⑪優良認定処理業者への処理委託量	15.5
⑫再生利用業者への処理委託量	15.5
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



(産業廃棄物の種類：混合物)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 5年 6月 7日			
(宛先) 岡 崎 市 長			
届出者			
住 所 岡崎市岩津町字檀ノ上97-1			
氏 名 株式会社 加藤組			
代表取締役 加藤 嘉泰			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0564 45-2013			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社 加藤組		
事業場の所在地	岡崎市岩津町字檀ノ上97-1		
事業の種類	0 6 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2155 t	全処理委託量	2155 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	2155 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①

100

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理
した量

④

0

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

100

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

100

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

100

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

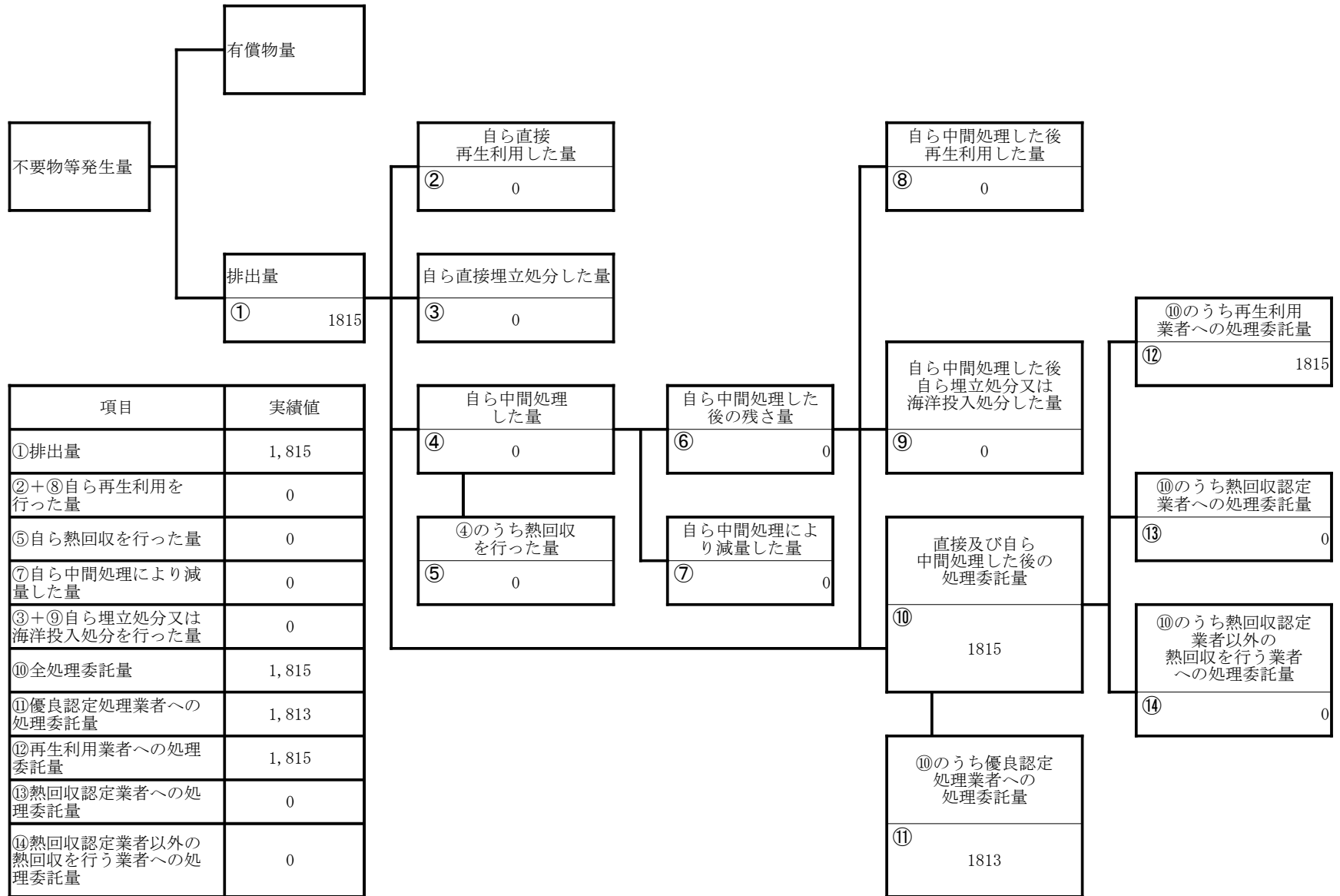
0

項目	実績値
①排出量	100
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	100
⑪優良認定処理業者への処理委託量	100
⑫再生利用業者への処理委託量	100
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： コンクリート塊)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： アスファルト塊)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 1710

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 1710

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 1710

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 1710

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	1,710
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1,710
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1,710
⑫再生利用業者への処理委託量	1,710
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 471

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 471

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 471

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	471
②+⑧自ら再生利用を行 った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減 量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	471
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理 委託量	471
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラ)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 64.8

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 64.8

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 53.8

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 64.8

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	65
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	65
⑪優良認定処理業者への処理委託量	54
⑫再生利用業者への処理委託量	65
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 混合物)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 59.5

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 59.5

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 59.5

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 59.5

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
①排出量	60
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	60
⑪優良認定処理業者への処理委託量	60
⑫再生利用業者への処理委託量	60
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。